

令和4年12月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

令和4年12月8日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 岩瀬 清 君	3番 瀧口 和男 君
4番 長田 悟 君	5番 戸坂 健一 君	6番 渡辺 ヒロ子 君
7番 狩野 光一 君	8番 久我 恵子 君	9番 佐藤 啓史 君
10番 岩瀬 洋男 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 寺尾 重雄 君	14番 末吉 定夫 君	15番 岩瀬 義信 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 照川 由美子 君	副市長 竹下 正男 君
教育長 岩瀬 好央 君	政策統括監 加藤 正倫 君
副政策統括監 青山 大輔 君	総務課長 平松 等 君
企画課長 高橋 吉造 君	財政課長 軽込 一浩 君
消防防災課長 神戸 哲也 君	税務課長 大野 弥 君
市民課長 岩瀬 由美子 君	高齢者支援課長 渡邊 治 君
福祉課長 水野 伸明 君	生活環境課長 君塚 恒寿 君
都市建設課長 栗原 幸雄 君	農林水産課長 屋代 浩 君
観光商工課長 大森 基彦 君	会計課長 鈴木 和幸 君
学校教育課長 森 庸光 君	生涯学習課長 渡邊 弘則 君
水道課長 窪田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 植村 仁 君	議会係長 原 隆宏 君
-------------	-------------

議 事 日 程

議事日程第3号

第1 一般質問

開 議

令和4年12月8日（木） 午前10時開議

○議長（末吉定夫君） おはようございます。

ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

一 般 質 問

○議長（末吉定夫君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。

最初に、戸部薫議員の登壇を許します。戸部薫議員。

〔1番 戸部 薫君登壇〕

○1番（戸部 薫君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の戸部薫です。

本日は12月8日。この日に当たり、私は日本国憲法と平和を守るため、引き続き力を尽くす決意を今まで以上に固め、一般質問を行いたいと思います。

第1の質問は、国民健康保険税、いわゆる国保の引下げについてです。

コロナ感染症の猛威が収まらず、第8波に突入をし、コロナの脅威から命を守る市民生活は本当に大変だと思えます。加えて、電気・ガス・ガソリンなどの値上げに続き、食料品を中心とした諸物価の値上げが続いております。来年の1月になっても、諸物価の値上げは続くと報道されております。家計のやりくりの面でも、市民生活は本当に大変です。したがって、こういうときだからこそ、思い切って公共料金の値下げを行い、市民の家計のやりくり役に役立つことが市政に求められていると私は考えます。

そこで質問です。国民健康保険税の引下げを行うべきではないかと考えます。具体的には、世帯別平等割から一定額を引き下げること。また、被保険者均等割は、18歳までは無料にするなど、幾つかの方法が考えられます。いかがお考えでしょうか。答弁を求めます。

第2の質問は、水道料金の値下げについてであります。

2025年度、つまり令和7年度4月からの事業開始を目指し、南房総地域、そして九十九里地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合に向けた準備が、進められていることは承知をしております。2025年度まで、あと2年ちょっとです。私は、この2年間の本市の水道料金の引下げが、現在の市民生活にとっては大変に重要であると考えますし、市民も求めています。

なぜなら、営業者はコロナの影響で売上げが減り、非正規労働者の収入も激減をしております。さらに勤労者の実質賃金も減り続けております。そこへ諸物価高騰のダブルパンチともいえるべき状況が続いているからであります。

そこで具体的には、一般会計からの繰出金を今年度の2,500万円から、さらに大幅に増やして、県の高料金対策交付金を活用することで、値下げは可能となるのではないのでしょうか。かつて

土屋市政においては、8立方メートル以下の水道料金、いわゆる基本料金を半額にして、コロナ禍での市民生活を改善する役割を果たした実績があります。もちろん、ここにはコロナ対策交付金が使われたということも、承知をしております。ただいまの質問に対して、ぜひ答弁をお願いいたします。

以上、登壇しての質問といたします。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

[市長 照川由美子君登壇]

○市長（照川由美子君） ただいまの戸部議員の一般質問にお答えします。

初めに、国民健康保険税の引下げについてお答えをします。

国民健康保険税の税率については毎年、国民健康保険事業の財政状況を踏まえ、税率の検討を行っており、直近では令和3年度に税率を引き下げ、被保険者の負担軽減を図っております。

国民健康保険事業を健全に運営していくには、歳入の約2割を占める国民健康保険税は重要な財源であり、その税率を引き下げることについては、慎重な対応が必要と考えますが、引き続き、被保険者の負担軽減の観点からも、現在の税率の適否について、十分な検討を行ってまいりたいと考えます。

その上で、引下げが可能という状況になれば、実施したいと考えます。また、具体的な引下げの内容・方法については、被保険者の所得状況や、千葉県が示す標準保険料率等をもとにして、税率を決めることが適当と考えますので、議員から御提案いただいた引下げの方法についての考えはございません。

また、18歳までの均等割額を無料にすることについても、受益に対する負担の見地から、実施する考えはございません。

次に、水道料金の値下げについてお答えします。

水道事業については、給水人口の減少やコロナ禍の影響などにより、給水収益が減少し、平成31年度、令和2年度、令和3年度と3年連続で、純損失が生じている状況であり、厳しい経営状況となっています。

一方で、水道料金が高額であることによる市民の皆様の要望に応えるべく、今年度から超過料金の値下げを行ったところです。

また、一般会計及び県の市町村水道総合対策事業補助金を活用し、料金上昇の抑制に努めているところであり、一般会計繰出金のさらなる増額についての考えはございません。

今は、夷隅地域水道事業、令和7年度の事業統合を目標とし、広域化の進捗に全力を傾け、水道料金等の統一に向け、2市2町で協議を進めてまいりたいと考えます。

以上で、戸部議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 市長から答弁をいただきました。大変厳しい内容だというふうに受け止めました。そこで、さらに質問します。

国民健康保険税は、現在は8期、8回に分けて納入することになっています。そこで、世帯別平等割の納入金については先ほど、そういう考えはないというような御答弁をいただきましたけれども、参考までにぜひお聞きをいただきたいんですが、例えば1回の納入時に1,000円を引き下げることによって、年8,000円の引下げになります。これに世帯数を掛け算すれば、およ

そ、必要なその財源になると考えます。そこで質問です。国保税を納めている世帯数は何世帯でしょうか。およその数で結構ですので、お知らせいただきたいというふうに思います。お願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。国民健康保険税の対象世帯ですけども、直近のデータによりますと、約3,200世帯と把握しております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） それと、この3,200世帯についての必要な財源は、幾らぐらいになるのでしょうか、質問いたします。答弁を求めます。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） 議員おっしゃるように、この世帯に対して、年間8,000円の減額をするということになりますと、税込で言いますと、2,560万円の減収になると思われれます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 2,560万円ですから、一般予算の170億でしたか、ちょっと数字が違うかもしれませんが、その金額と比較をすれば、1%にも満たないのではないかとこのように考えます。ぜひ御検討を前向きにお願いしたいというふうに思います。

次に、均等割についても質問いたします。本年4月から、未就学児の均等割の金額が、国の方針により半額になったと教えていただきました。私は、今回の国の措置を遅かったと思うと同時に、歓迎をするものであります。

質問は、均等割金額が半分になった未就学児のおよその人数で結構です。それを教えてください。また、半額にするために必要な財源はおよそ幾らになるのでしょうか、質問いたします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） 未就学児に関わる御質問でございますけれども、未就学児の半額の対象になった人数は今現在、77人でございます。

金額につきましては10万円単位でお答えしますと、約90万円の減額になったところです。これについては、国・県の、あるいは一般会計からの負担がありまして、国が2分の1ですので、約45万円。県が4分の1ですので、22万5,000円。市の一般会計から同じく4分の1、22万5,000円の補填があると理解しております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 分かりました。そうしますと、国がこのような措置を行ったのですから、勝浦市も、市独自に同様な措置を実施することを求めたいと思います。先ほどの市長から大変厳しい答弁でありましたけれども、90万円で、あと半額がゼロ円にできるということでありました。それから世帯割についても、あと2,560万円で、ゼロ円にできるということが分かったわけですので、ぜひとも来年度に向けて、前向きな方向で検討をしていただきたいというふうに思います。

例えば、その前向きの措置の中には、未就学児の残り半分の税金をゼロ円にするとか、あるいは、第2子以降の子どもたちの税金はゼロ円にするとか、いろんな方法があると思います。ぜひ、御検討をお願いしたいと同時に、私が国民健康保険税の均等割にこだわるのは、18歳で高等学校を卒業するまでは、ほとんどの子どもたちが無収入だからです。無収入の人から、こ

ういう税金を取るということは、いかがなものかと、常ふだんから思っておりました。

したがいまして、この無収入の子どもたちの税金は全て親の負担になり、子どもを産みたいと願っても、ブレーキがかかってしまうのではないのでしょうかと私は心配いたします。本当に子どもを産み育てることを強力に支援するためには、そうした前向きな検討が必要であるというふうに思いますので、ぜひ来年度に向けて検討をしていただきたいというふうに思うところです。

続いて、水道用金の引下げについて質問をいたします。

2025年度から水道事業は統合されることになっています。本年9月27日には夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会が開かれ、夷隅地域水道事業——いわゆる末端給水事業——統合、それから広域化の進め方についての説明がありました。その内容は資料として全議員に配付されました。その文章によりますと、新しい事業での水道料金の統一は最長の場合、令和17年、つまり2035年になるとの内容が示されていました。

新しい料金が令和17年、2035年まで待たなくちゃならないという内容というふうに私は理解をいたしました。私の理解で間違いがないかどうか、質問をいたします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。窪田水道課長。

○水道課長（窪田 正君） お答えいたします。まず認識といたしまして、議員おっしゃるとおりでございます。統合後につきましては最長10年間の経過措置期間を設けまして、各市町の単位ごとに、これまでの市町の料金、経理を引き継ぐ形のセグメント管理により運営をしてまいります。

その後、統合後におきましては、最長10年を目安といたしましたこの経過措置期間におきまして、料金の統一化がなされていくことを予定しております。

この経過措置期間におきまして、各市町でそれぞれとなっております料金体系とか金額を統一しまして、2市2町全体が同じ形態、同じ料金としていくことを予定しておるところでございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） ただいまの答弁で、私の受け止め方、理解に間違いがないということがはっきりいたしました。そうしますと、新しい事業での新しい水道料金は最長2035年まで待たなくてはならないということになります。

先ほど登壇しての質問で、私は、この2年間の本市の水道料金の引下げが、現在の市民生活にとっては大変重要であると述べました。つまり、コロナの影響だけではなく、2025年に統合しても、新しい水道料金が決まるまでには、さらに最長10年間、待たなくてはならないということになります。したがって、現在の水道料金の引下げは待たなしの状況であるというふうに私は考えます。

そこで質問です。一般会計から2,500万円の高料金対策費を繰り出し、県の交付金と合計すると、水道事業会計の繰入金はおおよそ幾らになるのでしょうか。また、同様に一般会計からの高料金対策費として5,000万円を繰り出した場合の水道会計の繰入金は、おおよそ幾らになりますか、質問をいたします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。窪田水道課長。

○水道課長（窪田 正君） お答えいたします。まず初め、一般会計からの繰入れが2,500万円であ

った場合は、事務費といたしまして約700万円程度、落ち込むこととなりますので、県のほうからは約1,800万円、合計で4,300万円程度となる見込みでございます。

またもう一点の、仮に一般会計のほうから5,000万円を繰り出した場合、こちらが県のほうから約4,300万円程度となる見込みとなりますので、合計では9,300万円、このような数字になるかと考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 了解いたしました。およそ2倍かなというふうには思っておりましたが、事務費とか諸経費を引かなければなりませんので、先ほどのような金額になるのだろうというふうに思います。私は、現在の赤字を解消して、8立方メートルまでの料金を引き下げるためには、工夫すれば何とかできるのではないかとこのように考えています。

つまり2021年度、土屋市政の一般会計予算に比べて、今年度の一般会計予算額は大幅に増えています。ですから、市民の皆さんの家計のやりくりが大変なときこそ、水道料金の引下げを行うべきであるというふうに考えるのは、私だけではないと思います。

ぜひとも来年度からは国民健康保険税の引下げとともに、水道料金の引下げを行う前向きな検討を強く要望したいと思います。25年度からさらに10年間待たされるというようなことがないように、ぜひとも前向きな検討をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） これをもって、戸部薫議員の一般質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、渡辺ヒロ子議員の登壇を許します。渡辺ヒロ子議員。

〔6番 渡辺ヒロ子君登壇〕

○6番（渡辺ヒロ子君） こんにちは、渡辺ヒロ子です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

照川市長が就任されて3か月、勝浦市の運営に関わる中で、改めて気づいたり、考えたことが多くあるかと思えます。11月に配付いただきました現在策定中の勝浦市総合計画・前期基本計画（案）と前期実施計画（案）の中にも、市長が目指している勝浦市の姿が反映されていることを感じました。そこで、今後の勝浦について3点、市長の考えを伺います。

まず1点目は、市長の外交状況と課題把握についてです。

照川市長が行っている外交の初動状況と、本市が抱えている課題について、どのように考えているのか。また、市が目指す方向性についてのお考えを伺います。

2点目は、教育関連課題と教育予算拡充についてです。

市長は、教育予算の拡充について公約にも上げておられますので、その現状の把握と、今後の予算拡充の方向性についてのお考えを伺います。

3点目は、勝浦朝市の現状と新たな方向性についてです。

私はこれまでも、勝浦朝市については一般質問で取り上げさせていただいておりますが、市長も、勝浦の観光を支える根幹として、朝市の活性化を重視しておられますので、改めて市長にお考えを伺います。

朝市の現状と課題、活性化への道筋をどのように組立てていくのか。そして具体的に、市は

朝市をどのような形で支援できるのか、お考えを伺います。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの渡辺議員の一般質問にお答えします。

まず、外交の初動状況と本市の課題についてですが、市長就任以来、2つの観点で関係各位を訪問し、要望や意見交換を進めてまいりました。

その1点目は、近隣自治体が抱える共通課題の取組についてであります。内容は、近隣自治体の首長に対し、ごみ処理施設や衛生処理施設の老朽化に係る改修・運営の広域化をはじめ、地域間を通行する幹線道路の改良、鉄道の利便性向上や維持確保に関して意見交換を行ったところ です。

2点目は、本市が抱える課題解決に係る取組の促進であります。千葉県知事や千葉県担当部長と面会し、松野バイパスの早期完了等を、また2回目は、知事が本市を視察されたとき、観光振興の支援を要望いたしました。

続いて、地域経済の活性化及び雇用対策に係る旧行川アイランド跡地の開発については、株式会社共立メンテナンスに2回、出向き、意見交流。3回目は、こちらにおいでくださる予定です。

また、市民生活に係る課題について、JR東日本千葉支社等の関係機関に対し、現状と課題を伺い、意見要望してまいりました。

今後は、把握した現状を踏まえ、広域化などの連携とともに、課題解決に向けた効果的な取組を検討してまいりたいと考えます。

次に、本市が目指す方向性についてであります。まずは市民の命を守る防災について、海辺と里山の共助体制づくりを進め、年度内にモデル地区の選定を行いたいと考えています。

次に、命を育む子育て支援について、子どもの誕生から保育・教育の一貫した子育てに関する支援体制づくりを進め、来年度、その拠点となる施設の設置計画に着手をしたいと考えます。

このほかに、公共施設や市民生活に直結するライフラインの老朽化対策の方針について、検討してまいります。

次に、教育関連課題と教育予算拡充について、お答えします。

現状把握と予算拡充の方向性についてであります。現在、把握する課題は大きく3つあります。

1点目は、校舎の老朽化であります。市内全ての小中学校において、子どもたちが安心・安全に学校生活を送ることができるための修繕や整備について、対応が必要であると考えます。軽微な修繕においては、小中学校全体の環境整備に関わる用務員の配置を実施し、1名が6校の修繕を計画的に行う形にできればよいと考えております。

2点目は、ICT教育の充実であります。現在、子どもたちに1人1台のタブレット端末が配付されています。今後はICT教育に堪能な指導主事を配置し、研修などを通して、今まで以上に有効的な活用と子どもたちのスキルアップにつなげていきたいと考えます。

3点目は、様々な悩みを抱えている子どもたちへの対応です。一人一人の状況に寄り添うべく、指導が求められています。そのため、指導を行う場所づくりを目指すとともに、心の居場

所づくりも行えるよう、必要な予算を確保してまいりたいと考えます。

最後に、勝浦朝市の現状と新たな方向性について。本年で431年の歴史を刻む朝市は、来訪客、出店者ともに減少、多くの市民が存亡の危機を感じている現状と思います。

様々な課題の解決に向け、2018年に発足した「かつうら朝市の会」を中心に、まずは関係者が議論を活発にしていく必要があります。議論の方向性としては、開催場所の整備等が挙げられ、駐車場と出店の動線整備も課題と言えます。この点につきましては、いすみ市の港の朝市から学ぶべき点も数多くあると感じています。

地域おこし協力隊や観光協会などの関係者とも協議しながら、勝浦ならではの特色を持つ出店や環境整備を目指し、必要に応じて積極的な支援に努めてまいります。

以上で、渡辺議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） 御答弁ありがとうございました。では早速、再質問に入ります。

ただいまいただきました御答弁の中に、ごみ処理施設や衛生処理施設、またライフラインの老朽化に係る改修問題、運営の広域化ということを挙げられておりましたが、中でもごみ処理施設については、3年前だったか、2市2町での共同事業の計画が頓挫し、そのままストップしている状態であると認識しています。

優先課題でありながら、勝浦市だけで考えることは予算上、かなり厳しく、大きな問題だと思います。ごみの資源化や生ごみの堆肥化に力を入れて、ごみの減量化に成功している自治体もあります。勝浦としても市民に対し、危機感の喚起や協力を投げかけるといった方法もあるかと思えますし、また、近隣市町村への再度、働きかけをする。そういったことを近々にも検討すべき課題だと考えますが、市長は今後、この課題について、どのようにかじ取りをしたいとお考えでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） ごみ処理施設、そして衛生処理施設、ともに老朽化が激しく、いつ、どういうふうになるかは分からない状況と考えております。

そこで、私のほうから2市2町が集まった会議の後に1時間ほど時間をいただき、首長たちと、その辺の枠組みを、ごみ処理場については2年前に話し合いが決裂をしております。そのところを何とかしたいと考え、話し合いの場を設けました。

結果的に、もう少し大きな枠組みに目を向けて、これから勝浦市としては動いていかなければならない。そして、ごみの減量、この点について、市民の皆さんに理解を深めていただかなければならない状況というふうに思っております。

今後、2市2町で話し合いを続けながら、大きな枠組みづくりを考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） 今の市長のお答えですと、2市2町でというところを進めていくのは、ちょっと難しい点もあるのかなという感触を受けられたということなんでしょうか。ということは、もっと大きな枠組みというのはほかの市町村、もっと遠いところの市町村への働きかけも必要になるという、そんな意味で認識してよろしいでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） そのとおりです。いすみ市では、2年前にこういう話が決裂した後、模索をし始めたそうです。こちらといたしまして、御宿町、大多喜町と相談しながらでもあります。この点につきましては大きな自治体と相談をする。そのきっかけは、もうつくってございます。ここに向かって、本年度中に話合いが深まればというふうに思っております。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） かなり緊迫した状態なのだということは私たちも、市民としても分かっていなければいけないと思いますし、また市長には近隣地域、御宿、大多喜だけではなく、もっといろいろな大きな地域、あるいは県や国からの理解とか協力をいただきながら、最善の道を模索していただきたいと思います。引き続きよろしくをお願いします。

答弁の中に、市民生活に係る課題として、J R東日本との意見交流を図っているとありました。これについては、市長は市議の時代から、J Rの関係部署の方に要望を出すなど、積極的な意見交流をしてきましたので、今これ以上本数が減らない。あるいは、鉄道の利便性向上や維持確保を目指して要望し、協議を続けていただけるものと期待しています。

移住・定住を促進する上で、都市部とつながる交通手段というのは大きな課題だと思います。

そこで、9月の補正予算の際に、臨時交付金を使った高速バス運行確保補助事業として、運行事業者支援補助金で120万円、ラッピング広告料として約330万円を投入しています。J R東日本利用者との関係性を無視はできませんが、高速バスについて、今後さらにこの補助事業を継続するとか、あるいは拡充していくというお考えありますか。これは企画課長に伺いたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。高速バスの利用の件でございますが、9月の補正で上げさせていただきましたラッピングバスにつきましては、12月から運行開始しており、1日4往復程度、木更津方面から東京方面に運行が始まっているところでございます。

予算では3月までということになっておりますが、引き続き運行できるように予算等々を要求していきたいというふうには考えております。

さらに、利用促進ということで、勝浦市内には4つの高速バスの停留所がございますが、2019年、コロナ前が1万3,000人から4,000人ぐらい、乗降があったんですが、翌年、コロナの影響を受けて、5,000人台に落ち込んでおります。さらに令和3年度、少し持ち直したんですが、乗降ともに7,000人台ということでとどまっております。

今後、やはり1万人を超える利用者がコロナ前にあったということで、貴重な交通手段であるということは間違いないというところですので、利用促進を図っていきたいというふうに考えております。

公共交通計画、昨日から話が出ておりますが、その中でも、高速バスの利便性向上については検討事項となっております。特に勝浦駅、それから上総興津駅周辺では、専用の駐車場も設けて利用促進を図ったらいかがかということも含めて、具体的に検討をしようというふうを考えているところでございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） 今、課長から、私が高速バスに望んでいること、全てとっていいぐらい言っていただきました。このコロナ禍で一度、利用者数は減ったということでしたけれども、

今、東京駅の八重洲口地下には、とってもきれいなバスターミナルができました。私も先日、東京からバスに乗ってまいりました。今の課長のお話で、利用者が減ったということでしたけれども、5時50分発というバスだったんですが、補助席を利用するほどの人数が乗っていたんです。これは鶴舞でほとんど降りてしまうかなと思っていたら、そうでもなく、大多喜かなと思ったら、それもそうでもなく、結構な人数が勝浦まで乗ってきました。私は結構、バスは利用するほうだと思うんですが、この高速バスというのが都市部のつながる交通手段として、本当に重要な役割を担っているんだなと実感いたしました。

そこで、今、課長も促進を行っていきたいという答弁いただきましたけれども、もし、朝夕にもう1便増えたとしたら、勝浦は東京まで行き来するまちとして、若い世代が住居地を探すときの選択肢にも入ってくるんじゃないのかな、そんな感想を私、バスに乗りながら思ったんです。

先ほど、バス停を見直すということもありましたが、これについては、ぜひお願いしたいというふうにも思います。特に武道大学の入り口のところは道路際ですし、あそこで降りる結構多くの学生さんたちが、バイクの置き場所に困っている姿も見ましたので、武道大学との協力を得るとか、方法はあるかと思いますが、バス停の位置の見直し、あるいは朝夕1本増便ということまで含めて、これは市長の力も期待し、高速バス業者との意見交流とか支援体制とか、市長にまた行っていただきたいと思いますが、市長、いかがお考えですか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） そのような意見交流の場を持ちたいと考えております。

そして、バスの停留所につきましては市民とか学生からの声も聞いております。これが、働き方と、それから移住についての変革ができるように、この問題を解決に当たって、力を尽くしたいと考えております。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） ぜひよろしく願いいたします。

ちょっと話題は変わりますが、ある市民の方から、「市長がかわっても、タクシー券は今までどおりに配付してくれるのかな」と聞かれたことがあります。市民生活に係る課題として、特に免許を返上した高齢者の方にとって、市内交通手段の不満の声や訴えがとっても多いです。

前期基本計画（案）の中に「後期高齢者の増加に伴い、移動困難者の増加が見込まれる中、公共交通空白地域の解消に努め、買い物など日常生活の利便性向上を図る」とあります。これは早急に取り上げていただきたい課題です。

タクシー券、路線バスやデマンドタクシーの運行など施策を講じているものの、勝浦市全域で考えると、不便を訴えている地域がまだまだたくさんあります。ここでの質問をというふうと考えておりましたが、昨日の狩野議員からの質問に対し、地域や市民の希望を取り入れて、デマンドタクシーのエリア拡大や増便も含め、地域公共交通計画の改善をするとの力強い御答弁がありましたので、ここにはとても期待感を持ちました。

また、これまでの一般質問で私は、生活の利便性と観光拠点をつなぐという意味で、市内巡回バスを何度も要望してきました。今日はその可能性とその後の検討内容について何う予定でしたが、これも昨日の御答弁で、観光拠点をつなぐ周遊バスの実現を目指した協議が既に行われているという説明に、いよいよ実現になるのかなと。これも期待に胸が弾んでいるところで

す。ぜひとも実現に向けて、できれば、観光地っぽい格好いい周遊バスが勝浦を走ることを期待しております。

そこで一つ伺いたいのですが、この地域公共交通計画には、デマンドタクシーの充実や亀田病院まで行くバスとか、そしてこの観光周遊バスが検討されているというのは、昨日の話で伺っておりますが、「市民の生活利便性を向上させるため」と、「市民の」という意味での市内巡回バスというのにも検討内容に入っていますでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。市内の循環バスにつきましても、検討事項の一つに加えております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） 安心いたしました。ぜひ検討、前向きなというか、もう実現にということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

その市内巡回バスということと、ちょっと話題がずれるかもしれませんが、視点を変えてという意味で、スクールバスが今のところ、国の補助事業として運営されているというふうに向っております。そろそろ勝浦市独自で運営するように見直し・検討しなければいけない時期に来ているとも伺いました。

市民生活に必要な市内交通手段として、スクールバスの空き時間を使った併用利用はできないのでしょうか。既に君津市では、その方向で実証運行を始めているそうです。全国的に見ると、そのような取組をしている自治体も幾つかあります。

費用面とか、市民、児童・生徒の安心・安全の両面から見て、それが最善の方法かどうか、難しい問題もあるかと思ひますが、その点について、スクールバスの見直しということも含めて、市長はいかがお考えになりますか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） この点につきましてはスクールバスの事業、内容が違ってくるので、この点につきましては今後、そういうことが考えられるかどうか、まず協議し、検討するということとなります。もし、そうなれば、たくさん子どもたちへの可能性は広がっていくというふうに向えます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） 朝晩の子どもたちの送っている間、残っている時間におばあちゃんたち、高齢者の方とか、病院とか送れたらいいのになと、これはもう安直な考えですが、最善の方法とかいろんな検討をしていただければと望みます。

第1点目としては最後の質問にいきます。

市長はこの3か月間の間に、多くの企業の代表の方々や国・県に対して積極的にアプローチしている様子が、先ほども感じましたが、中でも共立メンテナンスとの関係については、私たち市議だけでなく、市民の多くの方々も関心を持っているところだと思ひます。市長は既に2回、共立メンテナンスに出向いたということですが、その面談をした感触、あくまでも市長の主観とか、希望的観測でも構いませんので、このコロナ禍で、この3年、全く停滞してしまった行川アイランドの跡地の再開発に対する可能性について、市長はどうお感じになりましたか。また、可能性を感じましたか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） まず、第1回目は9月に行いました。この点につきましては、役員さん3名が対応して、厳しい現状を聞きました。対談時間は1時間程度です。

2回目は10月に行いまして、そのときには役員、そして会長、社長、5名の対談ができませんでした。大変、厳しい状況ではあるものの、明るい雰囲気、そして内容についても、何かとても前向きなところを感じております。

3回目は、この議会が終わり次第ということで、向こうのほうから6名、役員さんが来て、役員、会長、社長、来まして、お話し合いをする予定になっております。

何か内容については申せませんが、明るい方向を目指しながら、1月に1回程度の交流を持ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） それについては、可能性はというお答えではありませんでしたが、もうこの15日ですか、6名でいらっしゃるとい話を聞くと、どうしても期待を持ってしまうわけですが、いい方向に行けばいいなど、市長の熱意が伝わるような交流を期待しております。よろしくをお願いします。

では、2点目の教育関連課題と教育予算拡充について、再質問させていただきます。

現在の教育関連課題として、校舎の老朽化が挙げられておりました。勝浦中学校の校舎は建築されてから既に50年以上たっています。前期実施計画案の中では、来年度より、調査も含めての改修事業を開始されるようですが、その構想の内容について、もう少し詳しく御説明ください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。勝浦中学校校舎改修事業により、来年度、校舎の耐力度調査を実施予定であります。その調査結果を受けまして、改築なのか。また大規模改修なのかを判断してまいります。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。来年度に耐力度調査というのがあって、その結果次第ということでしたが、中学校ではトイレのドアとか、ほかにも生徒たちが修理してほしいと願っている箇所が複数あるようにお聞きしております。そういった箇所を直す大規模な修繕をするのか。あるいは建て替えまで、それを待ってもらうのかといった決断というのは、安全性を考える上では、あまり先延ばしはできないんじゃないかなと思うんです。

その検査でどんな結果が出るかをある程度、想定した上で、市長もおっしゃる安心・安全な学校生活を送ることを最重要視して、今から同時進行で進めていくべきだと考えるんですが、この点、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） これは同時進行で考えていかねばならない最重要課題と受け止めております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） 勝浦市単独での建て替えというのは難しいと思います。しかし、国とか助成金を期待してということになりますと、申請から採択、設計、それだけでも数年はかかると

推測できます。移住・定住者が増えることを期待しつつも、少子高齢化という問題を想定すれば、その頃にはさらに生徒数は減少しているんじゃないかと予想せざるを得ません。その場合、中学校の校舎は今現在、1学年100人いません。その3年後、4年後になると、さらに減ることがもう分かっているわけですね。

そうすると、その校舎をそれだけでよいのか。例えば図書館とか複合的な施設として考える必要もあるんじゃないのかと。市民や保護者からの意見も集めて、これは時間をかけて検討すべきだと思うんですが、それには今にも、その検討ということについてはスタートさせなければいけない時期ではと考えますが、これについては、いかがですか。市長、お願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 中央図書館、そして郷土資料室、そういうところはこの前、消火栓の問題で、かなり濡れました。こういうことを踏まえて、学校を改築する場合には、これらも含めて考えていきたいと思いますという第1回の話し合いをしたところです。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） 遠距離通学者も多くなって、バスを待つ時間を過ごす場所がなくて、困っている生徒さんも多くいます。例えば先ほど言いました図書館とか、あるいは学習スペースとか、そういう細部まで配慮したハード面の充実というのが必要になるかと思うんです。これについても、ぜひ検討していただきたいと思います。

市長答弁の中で、様々な悩みを抱えている子どもたちへの対応、一人一人の状況に寄り添う指導を目指した予算確保というふうに先ほどおっしゃっていました。

今、子どもたちは様々に変化する社会情勢や取り巻く環境のせいで、学校に行けない子、行っても教室に入れられない子、理由は様々ですが、そのような子どもたちがたくさんいます。年々増えているようにも思いますし、国もさらに増加していくという予想を立てています。本市も例外ではないと思います。この現状と勝浦市の方針として、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） このような現状をしっかりと把握した上で、私は元勝浦若潮キャンパスのところで拠点として子どもたちの対応を、今現在、園児の事業をやっておりますが、これを小中学校に広げて事業化を図り、この拠点で、これらの子どもたちに対応することができればというふうな願いを持っております。

全て、まだ協議はしておりません。ただ、事業者との話し合いはしております。以上です。

○議長（末吉定夫君） 質問の途中ではありますが、11時10分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） 文科省では、共生社会の形成に向けてインクルーシブ教育を構築していくため、特別支援教育の推進を図ることが今、最も優先すべき課題であるといっています。

そして勝浦の基本計画案の中でも、インクルーシブ教育施設システムの観点に立った支援体

制の充実と、全ての児童・生徒が学べる環境づくりを推進するとあります。これは、多様性の尊重とか、一人一人の人格や個性を相互に認め合う教育環境をつくろうということだと思いません。

今、市長は、その拠点を旧若潮高校のところにつくりたいというお考えを述べていただきました。そういう具体的な案をいただきましたので、もうこれからは、専門知識を持った民間との協力体制を強化して、本当の意味でのインクルーシブ教育システムを目指していただきたいと思えます。これは勝浦だけではなくて、全国で深刻な問題になっていますし、どんどんその需要が増えています。

その大多喜の専門機関によると、今現在、900名以上の児童・生徒が登録しているというんでしょうか、を見ているそうです。この近隣でも本当に重要とされているその機関が、専門の機関が勝浦にできて、そして、忙しい現場の教職員の方々との連携で、先生方の負担も減りという形で、いい形になっていけばなど、実現を目指したいと思えます。

それが実現されれば、勝浦市への移住希望者、強いアピールポイントになると考えます。実際そういう自治体もありますので、勝浦もそれを目指していただきたいなと思えます。

私見ではありますけれども、今、学習習熟度の格差が、私はかなり深刻になっていると思えます。特に中学校においては、学年や教科を限定してでも構わないと思うんですが、非常勤講師による少人数指導が必要な時期になっているのではないかなと思えます。

鴨川や大多喜が既に行っているように、勝浦市としても、市が予算を投じて、子どもたちにとっての最善の方法を模索して、取り組むべきだと思います。それは、学校も子どもたちも望んでいることなんじゃないかなと感じています。どうか子どもたちのためになる効果的な予算拡充、教育予算の拡充をお願いしたいと強く要望いたします。これは要望です。

では、最後に3点目、朝市についての再質問に移ります。

市長答弁の中で、いすみの市の港の朝市に学ぶ点を多く感じているとおっしゃっていました。私も港の朝市、行きました。本当にすごいにぎわいでした。

そこで市長が感じられた学ぶべき点、幾つかあった中で、これは勝浦市でも生かせるなど感じたことはありますか。また、勝浦ならではの特色をどのように打ち出していけばいいとお考えですか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 特色の打ち出し方、これについては、11月1日に市内だよりを発行しているんですが、「千の風」というタイトルで、3枚目にちょっと書きましたので、聞いてください。

「400年続く朝市をどうする？ 「うちの課とは関係ないよ」と言わず、一緒に考えてみてください。まず、朝市の目玉を掲げたい。朝市の朝御飯は、どう？ 勝浦米に勝浦の塩、塩むすび。添えるのは、カツオや小魚のつくだ煮やお新香。そして、シイタケスープ。土産に30センチぐらいのシイタケの原木。キョンの焼き肉や魚ハンバーグなら、ランチになる。誰がどのようにすれば実現するのか。一粒万倍、勝浦物語をつくっていかなければ」という、ちょっと続くんですが。

そういうふうなところで、まずは課長たちに意見をいただき、そして一番大事なことは、この朝市の会が主体性を持って、様々な協議、取組ができるようにしっかりと支援をしていき

い。

旗揚げについては、民間、そして私たちが一体となって進めていかなければ、この朝市が消えてしまうという危機感を持っているところです。

そして、この「港の朝市」、これは駐車場、そして出店者、市民がそこに座り、飲み、食べる場所がある。そして、煙と匂いで、皆さんを誘って、たくさんのタコ飯だとか刺身類だとか、そういうものも売っておりました。手作りの羊かんとか。

そういうふうなところで、勝浦も特色を打ち出す。大きな目標に向かって、ともに手を組んでいく。これが大事であるというふうに認識しております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。ここで本当はいろいろ具体的な案を伺う予定でした。ですが、今の市長の御答弁の中で、もう全体、課を超えて朝市について考えてくれる体制ができてきているのかなど。私は、今ある朝市の会だけではなくて、勝浦市が主体性を持って、市が、あるいは市長が、課が。そして勝浦市の本当に観光の資源であるこの朝市の盛り上げのために動いてほしいということを伝えたいと思っておりました。

課長にも具体的な案を伺うつもりでしたが、ただ一つお願いしたいのと、最後にもお願いしたいと思うのは、やはり朝市は、先ほどの塩むすび、最高にいいと思います。観光客が望んでいる野菜、そして魚、海産物、農産物、これがなければ、朝市ではない、そう思っています。そのためには関係、市内だけではなくて、昔、しょいかごをしょった方々がいっぱい駅から降りてきたように、勝浦だけではなくて、近隣の地域の農家さん、お花農家さん、そして内房のノリつくっている方、いろんな方に声かけをする。そこにも市が主体的に——主体的ではないです。もう縁の下の力持ちになって、勝浦の朝市を全体で盛り上げていただきたいと。それが今、動いているような実感を持ちましたので、これで終わりにします。

ぜひよろしく申し上げます。

○議長（末吉定夫君） これをもって、渡辺ヒロ子議員の一般質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔5番 戸坂健一君登壇〕

○5番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。会派新政かつうらの戸坂健一です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。

今回のテーマは、津波避難訓練について1点のみです。

太平洋に面し、多くの海岸線を有する勝浦市にとっては今後、想定される大規模津波災害への備えが何よりも重要となります。

市民の皆さんが安心・安全に暮らすため、その生命、身体及び財産を災害から守る防災対策は、行政上、最も重要な施策の一つであり、中でも、市が主体となって実施する津波避難訓練は、災害発生時における勝浦市、消防団、あるいは自主防災組織、そして市民の皆さん、それぞれの様々な主体がとるべき役割を明確にし、一体となって災害に対応するための重要な訓練であります。まさに、市民の生命と財産を守るためのよりどころとなるべきものです。

勝浦市が主催する津波避難訓練については、本年10月30日にも開催されました。そこでは多くの市民の皆さんや消防団員、関係者の参加がございました。

しかしながら、現状の津波避難訓練は、勝浦市の実態に即した実践的なものになっているでしょうか。勝浦市民の命を守り、その安全を確保するためには、現状に甘んじることなく、より実践的、かつ、時代に即した津波避難訓練を実施していかなくてはなりません。

私自身、現役の消防団員として津波避難訓練に参加をする中で、特に消防団との連携の部分において、その訓練内容と、消防団員がとるべき行動に大きなそごがあり、このままでは、実際に大規模津波災害が起きたときに、現場に混乱が生じかねず、結果として市民の生命を脅かしかねないという強く危惧をしているところであります。

私がこのテーマで質問をさせていただくのは、平成28年の3月議会、そして平成28年の12月議会、そして今回と3回目になります。

津波災害は、明日、起こっても、今、起こってもおかしくありません。津波避難訓練の内容に大きな改善が見られない中で、今回、強い危機感を持って質問をさせていただきます。

まず、津波避難訓練の実績と課題について伺います。

1つ目に、直近5回分の津波避難訓練の参加者の推移、また外部協力団体との連携の事例など、津波避難訓練のこれまでの実績について伺います。

2つ目に、実績を評価してのこれまでの改善事例や、今後の課題について伺います。

3つ目に、自主防災組織の組織率と津波避難訓練への参加状況について伺います。

4つ目に、災害時における自衛隊との協力関係、連絡体制について伺います。

次に、消防団員の役割と安全確保について伺います。

1つ目に、津波避難訓練における勝浦市消防団安全管理マニュアルとの整合性について、その訓練内容と、消防団員がとるべき行動について、そごがなかったか伺います。

2つ目に、大規模災害時における消防団員の安全確保について、その基本的理念を改めて伺いするとともに、消防団員安全管理マニュアルの、消防団員だけでなく、市民への周知の方法についても伺います。

3つ目に、より実践的な津波避難訓練の実施について今後、考え得る具体策について伺います。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの戸坂議員の一般質問にお答えします。

津波避難訓練について。まず、津波避難訓練の実績であります。直近5回分の津波避難訓練の参加者については、新型コロナの感染拡大に伴い、実施しなかった年がありますので、平成27年度から平成31年度までの5回分でお答えをします。

平成27年度が1,355人、平成28年度が1,202人、平成29年度が768人、平成30年度が1,338人、平成31年度は1,220人です。

なお、ただいま申し上げました5回分の津波避難訓練における外部協力団体との連携の実績はございません。

次に、実績を評価しての改善事例及び今後の課題についてですが、改善事例については、以

前は市職員が避難誘導したり、巡回して参加者を確認していましたが、災害時にはそのような対応が困難であると考えられるため、地元の消防団員に誘導をお願いしたところが改善点となります。

また、今後の課題については、避難を開始するまでの時間をより短くすること、実災害において、消防団員の被災をゼロとすることが考えられます。

次に、自主防災組織の組織率と津波避難訓練への参加状況についてですが、津波被害が想定される各区における自主防災組織の組織率は、71.53%であります。

また、津波避難訓練への自主防災組織の参加状況については、海岸部全ての組織が参加されたものと認識しています。

次に、災害時における自衛隊との協力関係についてですが、災害派遣時の自衛隊の活動内容として、被害状況の把握、避難の援助、遭難者等の捜索援助、水防活動、消防活動、道路または水路等交通路上の障害物の除去、診察・防疫・病虫防除の支援、人員及び物資の緊急輸送、炊飯及び給水の支援、救援物資の無償貸付または譲与、交通規制の支援、危険物の保安及び除去、予防措置などがあります。

また、連絡体制については、災害派遣要請は、市長が知事に対して文書をもって行い、緊急を要する場合には電話等で依頼し、事後、速やかに文書を送達することとなっています。

なお、本市の担当とされているのは、陸上自衛隊高射学校高射教導隊第310高射中隊となっています。

次に、消防団員の役割と安全確認についてであります。まず津波避難訓練における勝浦市消防団員安全管理マニュアルとの整合についてですが、今回の訓練における消防団員の活動については、地域防災の中核として安全管理等の防災業務に携わっていただきましたが、今後は、安全管理マニュアルと整合のとれた訓練が行えるよう検討してまいります。

次に、大規模災害時における消防団員の安全確保及び安全管理マニュアルの周知についてですが、消防団員の安全確保に係る基本理念については、安全管理マニュアルにおける総則の「マニュアル策定の目的」に記されているとおり、「津波、風水害等各種災害時において、「消防団員の命を守ることを最優先とする」「消防団員が自らの命を守ることによって多くの命が救われる」という基本的な考え方のもと、地域の安全を確保する消防団活動を継続していくために必要な事項を定め、消防団員の安全を確立させるもの」としています。

また、安全管理マニュアルについては、消防団の各班への配付に加え、新たに入団する団員には配付していますが、市民への配付及び周知は行っていません。

次に、より実践的な津波避難訓練の具体例についてですが、安全管理マニュアルにある判断例に基づき、消防団員が理解しやすいように取り組んでまいります。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 詳細な御回答ありがとうございます。まず、御回答というか、市長答弁の中で、今後の課題において、実災害において消防団員の被災をゼロにすることということで、明確に御返答いただいたことをまずは感謝を申し上げたいというふうに思います。

質問についてなんですけれども、まず避難訓練の実績についてはよく分かりましたので、御答弁はこれ以上は結構です。

また、実績についての改善事例についても承知いたしました。

自主防災組織の組織率等についても理解をいたしました。

再質問としては、自衛隊との連携の部分に関してであります。勝浦市を担当されている高射学校教導隊というのは、下志津駐屯地の部隊であるというふうに理解をしております。下志津駐屯地は、そのランチメニューに下志津タンタン麺というのがありまして、これは公式ホームページでも、勝浦タンタン麺を参考にしてつくったというふうに明記してあります。勝浦との連携が非常に深い部隊であるというふうに思いますし、また訓練などを拝見しますと、まさに精鋭部隊といった印象で、いざというとき頼りになるなというふうに感じております。引き続き、勝浦市の自衛隊協力会等とも連携をしながら、スムーズな連絡連携体制をとっていただきたいというところであります。

質問ですけれども、現状、勝浦市においても、しっかり連絡体制、連携体制がとれておるといふような御回答であったと思いますが、過去には昨年まで2名、2期、防災管理監として自衛隊OBの登用をされていたと思います。この点について、今後、想定される大規模災害時における自衛隊との連携強化、あるいはふだんからの災害対策、防災のスペシャリストとして、いま一度、防災管理監の登用を図るべきと考えますが、この点、市長いかがでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） ただいま防災管理監の、もう一度、このところのポジションをどうかというお話でしたが、この前は元自衛官の登用というところでやっていただいたわけですが、国土強靱化計画を作成し、目的は達成されているのではないかとこのように考えます。

元自衛官の防災管理監登用により、市の職員を育成したいというふうな思いもあります。今のところ、この面については、今後の検討はあるかもしれませんが、まだ協議されていない面です。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 今後の検討課題ということでもあります。以前、就任されていた防災管理監については、市民の皆さんに対して防災安全講習というか、サバ缶を使ったろうそくの作り方とか、いざというときのサバイバル術なんかも定期的に講習をしていただいたり、非常に市民の皆さんからも評判がよかったというふうに思いますし、いざというときの市職員への体制づくりというか、自衛隊との連携の部分についても非常に大きな役割を担っていたというふうに思いますので、ぜひとも引き続き検討をお願いしたいというふうに思います。

次に、消防団員の役割と安全確保についての質問をしてみたいと思います。

ここから、ちょっと本題に入っていくわけですが、先ほど市長答弁の中で、消防団の役割については、津波、風水害等各種災害時において、消防団員の命を守ることを最優先とする。そして消防団員が自らの命を守ることによって、多くの命が救われるという考え方のもとで、地域の安全を確保する消防団活動を継続していくために必要な事項を定めていくと、お考えを明確にいただきました。この点についても、まずはありがとうございます。

しかしながら、現状の津波避難訓練における勝浦市消防団安全管理マニュアルとの整合性については、今回の訓練における消防団員の活動についてですけれども、これも先ほどの御答弁の中で、今回の津波避難訓練においては、消防団員が地域防災の中核として安全管理等の防災業務に、言わば指導者的な立場で参加をいただいたというふうなお答えであったと思います。

今後は、安全管理マニュアルに整合のとれた形として訓練を行えるよう検討していくとのお答えであったというふうに思います。

今回の質問の趣旨としては、それでは、まずいのではないかということです。

まず、消防団員の安全管理マニュアルに沿った形での津波避難訓練を一刻も早く実施していないと、つまり、市民の皆さんも消防団員にとっても実践的な形の避難訓練にしていかないと、現場に大きな混乱が生じ、市民の皆さんを脅かしかねないということなんでしょう。

まず議論の前提として、今、手元に勝浦市消防団員安全管理マニュアルがあるんですけども、まず1ページ目の総則を見ますと、「消防団員の命を守ることを最優先とする」「消防団員が自らの命を守ることによって多くの命が救われる」、まさに先ほど市長答弁でいただいたことが書いてあります。

次のページ、2ページ目を見ますと、「津波災害については、消防団員を含めた全ての人々が、自分の命、自分の御家族の命を守るため、避難行動を最優先にすべきであり、消防団員自らの命を守るからこそ、その後の消防団活動において多くの命を救う基本であることを皆が理解することが重要である」と記載しています。

さらに3ページ目で、「津波の到達時間までの猶予がない場合においては、自分の命、家族の命を守るための行動を一番に考え行動することとし、その際、消防団員は率先避難者として、住民等の避難誘導に当たることとする」と明記してあります。

またさらに、「関係団体には、平常時からその旨を伝え理解を得ておくものとする」と記載がしてあります。

しかしながら、今回の津波避難訓練においては、消防団員は、まず避難所に防災服を着て出かける。で、市民を誘導する。あるいは市民の皆さんの避難を待つというような活動内容になっておりました。

そうすると、これまで実施してきた津波避難訓練は、この安全管理マニュアルと違うことをやっているということになります。もし今、津波があったときに、消防団員のほとんどは、どう動いていいかわからない状況だと思います。マニュアルに沿って避難をすればいいのか。津波避難訓練に沿って、消防服に着替えて、避難所に行けばいいのか。訓練に沿えばいいのか。どうしていいかわからない状況だと思うんです。

さらに、この安全管理マニュアルに沿って率先避難をした場合、それを市民の皆さんが見て、消防団員が市民を見捨てて率先避難すること、そう見えてしまう方もいると思うんですよね。そうした市民の皆さんからの十分な理解が得られるかどうかも含めて、恐らく現場では大混乱が起きると思います。

そうした事態に陥らないためにも、勝浦市消防団員安全管理マニュアルにのっとった避難訓練を一刻も早く実施する必要があるというふうに考えています。

そもそもこのマニュアルは、東日本大震災での教訓をもとにつくられています。御存じのとおり、消防団は地域に最も密着した組織ですし、消防団員は市民から多くの期待と、その重責を担っているわけです。災害発生時には現場に真っ先に駆けつけて、住民の避難支援、水防救助等々、最前線で率先して働くことが、かつては求められていました。その意識のアップデートが市役所、市民、消防団員が図られているかということなんです。

加えて申しますと、東日本大震災においては職務遂行のために、その正義感から、多くの消

防団員が殉職をされました。その数は分かっているだけでも、死者、行方不明者を合わせて254名、公務中に亡くなられた方が198名。津波災害発生時において最前線にいなければいけないという従来の消防団員の立場が、いかに危険であったかというのが分かります。

これを受けて、国においても平成24年に消防団活動の在り方を見直す指針が発表されて、災害時においては、消防団員を含めた全ての人が自分の命、家族の命を守るために率先避難すべきというふうに明記をされたわけで、そしてその後、全国でも各自治体で、消防団の安全管理マニュアルの見直しが行われた。勝浦市においても平成28年に、現在の内容に直していただいたという経緯がございます。

いろいろ長くなってしまいましたが、だからこそ勝浦市においても、津波避難訓練の主催者が勝浦市であるわけですから、それぞれの立場と役割を明確にして、現場に混乱を来さないよう、実態に沿った形での訓練をする必要があるというふうに思っています。

質問なんですけれども、まず細かいところから質問させていただきますが、このマニュアルですね。市長答弁で、各班と新入団員には配付済みということであったかと思えますけれども、残念ながら全ての消防団員は行き渡っていないというふうに思っています。ですから、全ての消防団員への周知徹底を図るために、まずはこの安全管理マニュアルを全団員に配付すべきであるというふうに思います。

紙ベースはもちろんなんですけれども、例えば防災アプリである「かつうらメイト」、非常に優秀なアプリがあります。この利用によって、全消防団員にこのマニュアルの内容を周知することはできないでしょうか。まずはこの点について伺いたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） マニュアルの配付についてお答えいたします。

かつうらメイトのマイグループに勝浦市消防団、このグループをつくってあります。そのこの掲示板に置くことが可能であり、また改定の場合にも、差し替えるという方法もとれます。

でありますので、メイトの中に置くという形をとりますし、また災害時は停電などで、電池が切れてしまうとか、システムがダウンするというようなことになる場合があります。この場合、やっぱりアナログでありますので、紙ベースとして、全団員に1部配るということで進めてまいります。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ありがとうございます。ぜひとも全団員への周知をお願いしたいというふうに思います。

次に、市民の皆さんへのこのマニュアルの内容の周知をすべきという観点で質問いたします。

今、勝浦市民の皆さんは、先ほども申し上げたとおり、災害時における消防団員の役割に非常に大きな期待を寄せています。もし、今この時点で津波災害が起こったときに、消防団員が現場に駆けつけずに率先避難を行う。つまり、安全管理マニュアルに沿った形で避難を行うとなった場合に、市民の皆さんの感情としては、このマニュアルの内容をまだ知らない方が多いわけですから、何で消防団員は助けてくれないで逃げちゃったんだというふうな可能性もあるわけですね。

ですから、消防団員の人命最優先という市の方針、あるいはマニュアルの内容について、その考え方を広く市民の皆さんに周知をしていかなければ、そして御理解をいただかなければ、

このマニュアル自体が有名無実なものになってしまう可能性あると思います。

ですから、市民の皆さんへの十分な理解あってこそその安全管理マニュアルだというふうに思いますので、団員だけが知っていればいいというものでは決してないと思います。また、一般市民の皆さんへの周知まで消防団の組織に頼るというのも、またこれは酷な話であるというふうに思うんです。

であれば、やはり勝浦市が主体となってこうしたマニュアルを、せっかくだいいいマニュアルがあるんですから、広く市民に周知をしていく必要があるというふうに思いますが、この点、いかがお考えでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。市民への周知でありますけれども、紙面などで周知するという方法もありますけど、なかなか伝わりにくいのかなというところもあります。

住民への防災について今、行っている講習のタイプは、防災ブックに基づきまして、受講者の皆さんがどういった地域に住んでいらっしゃるのか。そこにはどういう災害の危険性があるのか。どういった対応をすべきかということの一つ一つ説明しております。

そこで、これからは消防団の津波災害時の活動について、これを詳しく説明しながら、また、避難誘導があれば、それに従っていただくというようなことも含めて、お話ししていきたいと思えます。早速、来月から行っていきたいと思えます。

また、あわせて消防団のPRもさせていただきます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 承知いたしました。早速、来月から御対応いただけるということ、本当にありがとうございます。この消防団員安全管理マニュアルについては、例えば市のホームページでの公開なんかも含めて、もうちょっとより広い市民の皆さんに知っていただく機会も設けてもいいんじゃないかなというふうに思えますので、引き続き、広く周知徹底を図るための方策を検討いただきたいと思いますというふうに思えます。

次に、津波避難訓練の具体的内容の改善について伺いたいと思えます。

再三申し上げているとおり、この安全管理マニュアルの内容に沿った形での津波避難訓練を実施する必要がありますが、このマニュアルの中には、実際に津波が起きるような大きな地震があったときの消防団員の活動可能時間についての算出式というのがあるんです。

簡単に申し上げますと、消防団員が活動できる時間、活動可能時間の計算方法として、地震発生から津波到達までの時間ありますよね。例えば南海トラフ地震を想定しますと、到達時間40分と想定されていますので、40分ということになります。この40分から、出動時間、退避時間、そして予備の安全時間を引いたものが、活動可能時間であるという計算式なんです。

これ、具体的に考えてみると、南海トラフ地震を想定した場合、津波到達時間は40分ですから、仮に午前8時に地震が発生しました。津波到達時間が8時40分だとします。参集時間、集まる時間ですよね。これが、働いている方もいらっしゃるでしょうから、10分と仮定した場合、出動時間というのが、現場まで出動する時間でしょうから、5分とします。で、退避時間、やっぱり退避するにも時間かかりますから、10分と仮定した場合、予備をとって安全時間が5分とすると、これだけで30分かかるんですよね。計算式に当てはめると、実際に活動できる時間は約10分ということになるかと思えます。

今後の津波避難訓練に消防団員が参加する場合、この活動可能時間の判断等を含め、どうやって動いていいかというのをもう少し明確にした訓練をすべきだというふうに思います。ですから、例えば防災無線等で津波の到達時間を流す。それまで活動時間を設定して活動するというような具体的な訓練でなければ、意味がないというふうに思います。

この点について、例えば防災無線等を活用した津波到達時間の伝達等、こうしたことについてどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） 津波到達時間の伝達ですけれども、消防団に対しましては、車両や分団長など、トランシーバー、無線機を持っておりますので、早速、団幹部と相談の上で、この伝達をするような形で進めてまいりたいと思います。

防災無線の場合ですが、万一、市民が到達予想時間を聞いて、余裕を持てるなど思ったときに、もしかすると家に忘れ物を取りに行き、逃げ遅れのきっかけになってしまう可能性もありますので、そこは検討に注意を要するのかなと考えますので、慎重にいきたいと思います。

また、房総半島東方沖日本海溝沿い地震津波でありますと、勝浦市の西部と東部では5分の到達時間の開きがあります。これは大沢が17分、部原が22分。これを一つ一つ伝達して理解していただくためには相当な時間がかかりまして、それよりも、いち早く避難しなければならないと、そちらが優先になりますので、この場合はやはり南海トラフ地震津波または遠地津波のみの対象になるのかなということで、使い分けという問題も出てきますので、全て含めて慎重に取り扱ってまいりたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 慎重に取り扱っていただくということで、もちろん市民の皆さんが不安に感じないようにということもあると思いますし、正確な津波の到達時間というのは、なかなか把握しづらい部分もあると思うんですが、ただ、訓練においては非常に重要ななと思っています。

まず、消防団員がどういう場合に何分動けるのかということを明確にして、それを津波避難訓練に落とし込んでいくことが絶対に必要です。その上で、具体例なんですけれども、先ほどの質問とちよっとかぶる部分もあるんですけども、例えば8時に地震発生とします。ですから、津波避難訓練の開始時間を8時にしますよね。それを防災無線で当然、流します。訓練開始、地震発生と。

その上で、先ほど津波到達時間については今後、放送を検討していただくということだったと思うんですけども、消防団の活動可能時間というのが、先ほどお伝えしたとおり、計算式で、あるわけですよ。消防団員がいつまで活動していいのかというのは、なかなか現場の消防団員には分かりません。ですから、市の責任ある立場の方、あるいは消防団の責任ある立場の方がきちんと、その地震が起きたときに活動可能時間を算出して、訓練において、「ただいま活動可能時間が終了いたしました。消防団員は直ちに避難をしてください」というような放送を流すことも、これはやったほうがいいと思います。でないと、もう津波がいつ来るか分からない。混乱している状況の中で、いつまで活動していいんだという逡巡があった場合、それこそ消防団員の命に関わる部分だと思いますし、また、それによって市民の命も脅かされかねないというふうに思いますので、いろいろ問題はあるかと思いますが、この消防団員安全管理マニュアルの活動可能時間の計算式に沿った形での訓練をすべきという点について、いま一度

お考えを伺いたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。活動可能の時間につきましては、やはり団員皆様方に御理解いただくのと併せまして、本部の幹部の皆さんと相談の上、どのように伝えていくか、様々な方法あると思うんですけども、その辺、進めていきたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ぜひとも進めていただきたいというふうに思います。

これまで話してきたのは、あくまで南海トラフ地震を想定した場合なんです。南海トラフ地震の場合は津波到達まで40分というふうに想定をされていますが、これが元禄地震モデルであったり、あるいは今後、想定される房総沖地震であった場合、7分とか10分といった想定時間になっています。

そうすると、活動可能時間の計算式に当てはめると、もう活動可能時間はないということなんです。つまり、消防団員もマニュアルに沿って率先避難をするといったケースになります。こうした訓練もやったほうがいいと思います。

例えば隔年で、1年目は南海トラフを想定した訓練をする。2年目は房総沖地震を想定した訓練をするといったことも必要であるというふうに思いますが、この点についても、お考えをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。訓練の実施につきましては、議員御提案のとおり進めることも可能でありますし、また、自主防災組織にもお知らせしまして、区単位の実施もよろしいかと思えます。

少ないより多いほうが当然いいと思いますので、そこはどんどん進めていきたいと思えます。もちろんその際には、マニュアル沿った訓練を実施するという大前提で行いたいと思えます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） なるべく12時までに質問を終わらせたいと思えますので、最後の質問にしたいというふうに思えます。

最後、市長にお伺いしたいというふうに思えます。

先日の津波避難訓練の後の防災フェアにおいて、市長も来賓というか、御挨拶を消防団員の前でされたというふうに思えます。

今、消防団員というのは、メインは30代、40代のまさに現役世代でありまして、それぞれが家庭を持って、一家の大黒柱として、子どもを育てながら、あるいは高齢となった親を支えながら生活をしているわけでありまして。給料もなかなか伸びない中で、税負担も重くのしかかる中で、仕事を削って、あるいはプライベートを削って消防団活動をされているわけですね。彼らの命を守ることが勝浦市にとって何より重要でありますので、市長、最後、本当に1分で構いませんので、質問です。

御答弁では今後、マニュアルと整合性のある津波避難訓練を検討していくということでありましたが、検討ではなくて、ぜひ実施していただくという強い思いをいただきたいと思えますので、御答弁をお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） それでは、消防団の命に関わるこの点につきまして協議し、この点、実施をできるかどうか、訓練ですね。そういうものも含めて検討してまいります。以上です。

○議長（末吉定夫君） これをもって、戸坂健一議員の一般質問を終わります。
午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩瀬清議員の登壇を許します。岩瀬清議員。

〔2番 岩瀬 清君登壇〕

○2番（岩瀬 清君） 議長のお許しがありましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。岩瀬清です。初めての一般質問ですので、スムーズにはいきませんが、御容赦のほど、皆様、よろしくお願いいたします。

質問項目は5項目です。まず新型コロナウイルス、ロシアのウクライナ侵攻などの世界情勢による景気の低迷、物価高による飼料や肥料の高騰で、農業従事者にも多大な悪影響が及んでおります。

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業でのニーズ低下などにより、米価は大きく下落しました。農林水産省による米の相対取引価格によれば、平均1俵当たり1万3,144円でした。今年度10月では平均1俵当たり1万3,898円と発表されております。若干ではあります。値上がりはしましたが、それ以上にロシアのウクライナ侵攻等の影響による化学肥料原料の国際価格が大幅に値上がりし、肥料価格が急騰しています。今年度の米価格以上に肥料価格が大幅に上昇していると新聞報道がされています。

そこで、勝浦市の畜産、園芸、米作農業者への市としての支援について、お聞かせください。

2つ目の項目としまして、ふるさと納税で集まる税金を今後どのように役立てていくのか、お聞かせください。

3項目めとしまして、老朽化しているごみ処理施設について、今後どのように使用していくつもりなのかをお聞かせください。

4項目め、人口減少下における今後の消防団の存続についてどのように考えているか、お聞かせください。

最後の5項目めですが、教職員の労務管理について伺います。

以上、登壇しての質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えします。

初めに、畜産、園芸、米作農業者への支援について。

まず、過去5年間及び今年度の飼料、肥料、燃料代及び米価への補助金額についてですが、過去5年間に実施した市単独の補助金交付事業として、毎年度、農林業の生産と促進を図ることを目的に、勝浦市花き生産組合が行うスプレーストック種子の購入に対し、勝浦市農林業振

興対策事業補助金を交付しています。

補助金額は、平成29年度で5万7,000円、平成30年度で6万2,000円、平成31年度で4万7,000円、令和2年度で2万7,000円、令和3年度で2万5,000円であります。

令和3年度には、米の買取価格下落に伴う収入の落ち込みに対し、生産継続を図り、耕作放棄及び離農を防ぐことを目的に、勝浦市主食用米等作付農家支援補助金を交付いたしました。補助金額は、149件で624万7,000円でありました。

令和4年度の補助金交付事業としては価格高騰対策支援事業を実施しています。

これは、ロシアのウクライナ侵攻策を要因に、飼料及び肥料の販売価格が高騰したことから、本市の畜産業者及び農業者に対して、営農意欲の向上と農業経営の安定化を目的とし、勝浦市飼肥料価格高騰対策支援補助金を交付しています。令和4年11月末日現在で62件195万円を交付しました。

次に、ふるさと納税についてお答えします。

まず、ふるさと納税を今後どう役立てていくかについてですが、ふるさと納税につきましては、本市を応援しようと、多くの皆様方から多くの金額を本市へと寄附していただき、大変うれしく、心から感謝申し上げます。

今後、どのように役立てていくかですが、寄附してくださった方々の勝浦を応援しようという気持ちを大切に、本市の将来の発展のため、有効な活用を図ります。本市で暮らす人、訪れる人が快適に過ごせるような環境づくり等、大切な寄附金を使わせていただければと考えております。

次に、過去8年間の返礼品や、そのほか、ふるさと納税に関連する経費を除いた市の施策のために使用できた金額についてであります。平成26年度から令和3年度の8年間の合計で、20億5,079万6,880円であります。

次に、老朽化しているごみ処理施設についてお答えします。

勝浦市クリーンセンターは昭和60年4月の稼働開始から37年が経過し、老朽化が進んでいます。

ダイオキシン対策のため、平成13年及び14年に大規模改修工事を行い、現在は1日当たり35トンの処理量の焼却炉1炉により、16時間稼働しています。

これまで、夷隅郡市内での広域化について検討を進めてまいりましたが、令和2年1月の夷隅郡市広域市町村圏事務組合正副管理者会議において、広域化は中止となっています。

一方で、ごみ焼却施設は広域での運用が望まれることから、現在、新しい枠組みについて模索しています。

また、現在稼働中の施設については、必要に応じて、その修繕等を行っているところですが、予想し得ない急な設備の故障による施設停止時のごみ処理については、災害時協定により、県内の施設の相互協力でもって対応することとなっているものの、市民の皆様にも、ごみの減量による施設への負担軽減について御協力いただきながら、運用してまいりたいと考えます。

次に、人口減少における今後の消防団の存続について。

消防団の設置については、消防組織法第9条に「市町村は消防団を設けなければならない」と規定されています。

人口減少における人材確保については、機能別消防団員の導入により対応していますが、こ

のほかに全国的にどのような取組をされているか、研究してまいりたいと考えます。

次に、勝浦市消防団の団員数と、その世代別の人数についてですが、勝浦市消防団の団員数については、条例定数423人に対し、実員は373人であります。

世代別の人数としては、20歳代が31人、30歳代が143人、40歳代が156人、50歳代が40人、60歳以上が3人です。

次に、消防団員の入団及び退団の年齢等の規定についてですが、勝浦市消防団条例第7条に年齢満18歳以上と規定しています。退団に関する規定はありません。

最後に、市内における消火栓設備の点検についてですが、消火栓設備の点検は、夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部勝浦消防署にお願いしています。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問については、教育長からお答えします。

○議長（末吉定夫君） 答弁の途中ですが、1時半まで休憩いたします。

午後1時14分 休憩

午後1時30分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

岩瀬清議員。

○2番（岩瀬 清君） 私の勘違いで、通告内容を全て申し上げず自席に戻ったことを深謝いたします。今後は気をつけるようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（末吉定夫君） それでは今後は、ひとつ十分に注意のほうをお願いいたします。

それでは、続いて答弁を求めます。岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えします。

教職員の労務管理についてであります。その中の発言通告のありました、まず1点目、現場の教職員の労務管理は誰が行っているのかについてであります。学校教育法第37条第4項の規定により、「校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する」とあります。学校現場では、校長が教職員の労務管理を行っています。

続きまして2点目の、教職員の調整手当はいつから支給されるようになったのか。また、現在の調整割合は妥当なものであるのかという御質問であります。まず、昭和46年に施行された公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与に関する特別措置法第3条の規定により、給料月額4%が支給されております。

また、その調整手当が妥当であるかについては、国が定めているものであるため、お答えしかねます。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○2番（岩瀬 清君） 私は市内の松野に住んでおるんですが、田んぼ等の土地所有件数ですか、63件ほどございます。ただ、その中で現在、実際に自分自身で耕作しているうちというのが6軒しかございません。あとの全ては一部休耕地。しかし、そのほとんどが松野に在住してない、その周辺の例えば中倉とか芳賀とか蟹田、市野川、そういったところに住んでいらっしゃる方

が耕作していただいております。

雑駁ではありますが、4人の方が耕作していただいているんですけども、その方々が耕作している面積が9万2,416平米、約9町2反歩ほどなんです。これは松野の米の耕作地の3分の2近くという耕作面積に匹敵しています。

松野の6人も、まず申し上げますと、一番若い方で、私と同じ64歳。一番高齢の方が80歳に間もなく到達するであろう方がお二人。あと70ぐらいの方がお二人います。この先々、何十年も耕作を続けるには無理な年齢というような状況になっております。

また松野以外の、耕作していただいている方も、もう70とか、そういう高齢の方がお二方、一番若くても、私よりも1つ上、65歳。失礼、2番目に若い方。一番若い方が55歳ぐらいなんですけども、この方が松野以外、この方は中倉の方なんですけれども、それ以外の耕作地も含めて約13町歩、耕作していただいています。

私ちょっと危惧するのは、全体的な高年齢の耕作者と、あと健康で耕作していただければ、10年、20年、まだやっていただけるかなと想像するんですけども、いかんせん生身の人間ですから、病気・けが等で耕作することが不可能になってしまった場合に、松野、中倉、芳賀、蟹田、杉戸もそうなんですけども、旧総野地区のほとんどか、半分前後、休耕地になりかねない。大変危惧するところがあります。

今月の国会の衆参の予算審議の中で岸田首相が答弁した中に、経済あつての財政だという言葉を発表していました。

やっぱり勝浦というと、私のイメージですと、海と里山地域ですか。その里山地域が、もしかしたら荒れ地化になってしまう。こうなりますと、それでなくても、転出する若い方、また独居老人など、多くいますので、経済どころの話ではないというような懸念があります。

私はそもそも、こういう数字を申し上げたのは、おとしから松野の水利組合の組合員になりまして、今年の4月からは副組合長というんですか、水利組合の、そういったことに従事して、松野以外から耕作に来ていただいている方に、どこの地域も米を作っているところでしたら当たり前だと思うんですが、水の使用料ですか、あと勝浦ダムの使用料、それを年に1回徴収したりします。

また、水利組合としましては、そういった水路の、勝浦ダム等、松野の水源の、山の奥のほうなんですけれども、そういったところの管理ですね。草刈り、あと水路をみんなで長靴履いて、スコップ持って、そういった作業を年数回やっております。

つまり、昔から水に対しての水利の関係は、耕作者から幾らかお金を出していただいて、管理せざるを得ないと。

また松野は、二十数年前になると思うんですけども、耕地整理がかなり進みまして、それに伴って、20年ぐらいたつと、そのパイプ管、塩ビ管ですか、やっぱり地中にあるものが多少弱ってきたりして、その維持管理ということで、耕作者からいただいたお金を役立たせていただいているわけなんです。

こういった状況において、将来、大変心配なんですけれども、心配だからこそ、市として手厚い補助をいただければと思うんですが、先ほど私が登壇しまして申し上げた中に、市の実際に補助していただいた、昨年、今年度、その内容をお聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。補助の内容、交付の基準ということでお答えさせていただきます。

先ほど市長答弁にありました3つの補助金の交付制度がございます。

1つ目の勝浦市優良種苗導入事業費補助金、こちらは、勝浦市花き生産組合が行います優良な苗・種子等の導入事業に要する経費、こちらの3分の1を補助するものでございます。

また、勝浦市主食用米等作付農家支援補助金、こちらは、市内に住所を有し、令和2年に生産販売した主食用米等と比較し、令和3年は1俵当たり約4,000円の価格が下落したことから、主食用米等を令和3年に生産し、同年中に農協に出荷した方、及び、農協以外の米取扱事業者等に出荷した方で、令和2年に生産し販売した主食用米等と比較し、1俵当たり4,000円以上の価格下落を証明することができる方、こちらを対象に、出荷したお米1俵につき2,000円を、上限額5万円として交付したところでございます。

次に、今年度行っております勝浦市飼肥料価格高騰対策支援補助金、こちらにつきましては、市内に住所を有し、今後も継続して農業または畜産業を営む方を対象に、令和3年分の確定申告、または令和4年度市・県民税申告において、令和3年中に購入した飼料及び肥料の購入経費の10%を、農業者は30万円、また畜産業者は50万円を上限額として、補助金を交付しているものでございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○2番（岩瀬 清君） ありがとうございます。今の答弁の中で、勝浦市主食用米等作付農家支援補助金の中のことなんですけれども、最終行になりますが、出荷した米1俵につき2,000円を、5万円を上限として交付しましたとございました。

これは作付に関係なく、一律ということでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。先ほど申し上げましたように、5万円を上限額とさせていただきますので、一律5万円というわけではありません。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○2番（岩瀬 清君） 次に、ごみ処理施設についてお伺いします。

令和2年1月31日に2市2町の枠組みによる建設計画が白紙撤回されたと、市長の答弁の中にあっただと思うんですが、私の聞き間違いかもしれませんが、その後のごみ処理施設の更新については手法の検討となっておりましたが、令和3年6月、昨年6月の定例市議会の市長及び担当課長答弁によれば、本市の基本的な方針がいまだ決定していない。県が主催する意見交換会などで近隣市町とともに検討したいとの答弁がありました。

それから約1年半が経過いたしました。基本的な方針は決定したのか。また、意見交換会等の協議が行われたのか。行われた場合、その内容についてどのようであったか。既に答弁いただいた内容もあるかもしれませんが、改めてお教えいただけますでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 白紙撤回をされたその後、協議がされておられません。

それで、私のほうは先月、2市2町、会議があった折に、この会議が終わった後、お時間をいただけないかということで、前もって根回しをしておいた後、4人で1時間、話し合うとい

うところをやってみました。

けれど、いすみ市のほうは、ある方針をもう持っておりまして、大きな枠組みで動きたいというふうなところなんです。それで、町長お二人とは、それぞれ1時間ずつ意見交換をしてありますが、勝浦市として、どのような方向に進むかというところをただいま検討しております。

まだ全く、ごみ処理のことについては考え出した。そして、きっかけをつくろうとした。で、第1回の任意の話合いを私のほうから申し上げて会議をしていただいた。そこまでのところの経過でございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありますか。岩瀬清議員。

○2番（岩瀬 清君） 市長、先ほどの答弁ですけど、前に市長からお話が出ていた部分がかかなりありまして、大変失礼しました。

それでは、時間もなくなってきたんで、4項目めの人口減少化における今後の消防団の存続についてお尋ねします。

先ほどお話のあった中で、消防組織法という言葉が出ておりました。この消防組織法の9条とおっしゃっていただきましたかね。その9条を私もちょっと調べてはみたんですが、申し上げます。「市町村は、その消防事務を処理するため、次に挙げる機関の全部又は一部を設けなければならない」と。3つ列挙されていまして、「消防本部」「消防署」「消防団」とございます。また、同法の第18条には「消防団の設置、名称及び区域は条例で定める」とあります。

つまりこれは、私は何を言いたくて通告したかという最初の問題なんです、この間の日曜日、松野は、国道を挟んで二手で、消火栓の開閉及び消火の段取りですか。消火栓のそばには当然、ホース、筒先、あと水が出るような太い金具が入っていまして、それを何人かで実際にやってみたんです。

先に申し上げますけど、マンホールが重いんですね。若い女性の方でも、また私もやらせていただきましたけど、重いがためにうまく引っかけからず滑ってしまうんですね。それが、街路灯が真上にあればいいんですが、火事はいつ起こるか分かりませんし、夜間であった場合には見づらくて、重い蓋も開けづらい。ちょっと改善の余地があるのかなという懸念がありました。

今回、水も相当たまっていまして、夜間のときに見えづらい。水がたまっていて、下の、こういうものと、ぱちんとやりますよね、セットする。これなども暗がりの場合にはやりづらい。緊急性があった場合には、さらに戸惑うのではないかと思います。

しかし、地域の皆様、大変熱心に取り組みまして、有意義な防火デーになりました。ふだんは消防団と消防署の方がお見えいただいて、消火器の使い方等をやるんですけども、今回は二手に分かれて、実際、その消火栓をすぐ水が出せるような形で実施しまして、これは大変いいことだなと私は思いました。

よく皆さん、水難の相とかという言葉聞いたことあると思いますが、私はどうも火災の相が出ているのかなと思うんですよね。18歳で、うちを出て、東京のほうの郵便局に勤めたんです。GHQが入っていた、日比谷公園の前にある第一生命館内郵便局。その隣の隣にある帝国ホテル内郵便局。あと日比谷のほうにあります旧NHKビル内郵便局ですか、玉音放送を流した場所だと聞いております。あと、自民党本部の隣にある全国町村会館内郵便局。

私が一番長く務めたのが、ホテルニュージャパン内郵便局というところに7年以上いました。

聞き慣れたホテル名だと思うんですが、大変な火災事故が、三十何年前ですかね。昭和57年2月8日朝、未明3時半頃に出火して、鎮火したのが月曜日の12時30分頃だったんですが、死者33名、日本人は11名含まれていまして、負傷者も34名ですか。東京消防庁は最高ランクの出動態勢をとって、消防ポンプ車48台、はしご車12台、救助車8台、救急車22台、消防ヘリコプター2機、消防職員627名を出したということであったんですけれども。

で、今から30年ほど前に私は、生まれ故郷である松野へ帰ってきたんですが、9年前に隣の家が火事になりまして、約62坪の2階建てのうちが、木造のうちなんですけど、全焼してしまいました。その火力というのは、ものすごいんですね。もう400メートルぐらい離れたところでも、火の粉、炭ですけど、松野の信号辺りまで約400メートルぐらいあるんですけど、そこまで飛ぶんですね。火事は怖いなと思いましたけども。

そのときに、火事のお宅の目の前に消火栓があったんです。その消火栓があったにもかかわらず、開けたのはいいけれども、コックが閉まっていたんです。そのコックというのは、回して水を出す、そういうコックでなく、わきのコックというのがまずあって、今回、日曜日の訓練で、そのコックというのをみんながよく話に出すんです。あのときはこのコックは逆だったと。消火にさんざん戸惑ったんですね。地元の消防団も、二、三十メートルしか離れていないところに松野の貯水場があるんですが、杉戸とか近隣の消防団がまとめていっちゃったものですから、ホースが絡まって、すぐ消火活動ができなかった。で、何だかんだいって、もう全焼です。

その後も、市野郷でも昼間、火事があって、やはり全焼だったと思います。その後、部原の町なかでも、私、ちょっと遠巻きに見に行っただけなんですけども、あれもたしか全焼だったんじゃないかと思います。

だから、この消火活動……。

○議長（末吉定夫君） 岩瀬議員、なるべく簡潔に……。

○2番（岩瀬 清君） 失礼しました。

日頃の消火活動、今までもそうですし、今、消防活動に従事されている消防団員の方、大変だとは思いますが、これが将来、人的に少なくなってきた場合、市としては、どのように対処していこうという考えがあるか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。先ほどの市長答弁にもありましたが、機能別消防団、これ現在は、火災があった場合に火を消す。また、大規模災害のときにお手伝いいただくと、そういう仕組みで取り組んでおりますけれども、この辺の増員、また全国で別に取組があれば、これも市長答弁と重なりますけれども、いろいろ調査研究してまいりたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありますか。岩瀬清議員。

○2番（岩瀬 清君） あと、次の教職員の労務管理ということで、教育長に御答弁いただきましたけれども、これって調整手当のことなんですけど、昭和46年、もう半世紀以上前に制定された法案ですよ。

今、学校での現場、全国的に教員が不足していると、そういう状況のことが、よくテレビとか新聞で報道されたりしております。

勝浦市の実態としてはどうなのかなと思うんですが、これを私、思うんですけど、市長は教職関係、私が申し上げるのも釈迦に説法かもしれませんが、いかがでしょうか。勝浦市が外房地域で最初の女性市長ということも含めて、政府に請願をですね。そろそろ変えるときじゃないかと、そういうことは、お考えになったことがありますでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 調整手当につきましては国が定めているものでありまして、その辺を私、市長として云々することは、できかねるかなというふうに思います。よろしく願います。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありますか。岩瀬清議員。

○2番（岩瀬 清君） 市長、ありがとうございました。

さっきのちょっと消防団のことも含めてなんですけども、法律、法、条例、条例は各自自治体で改定すれば、すんなりいくこともあるかとは思いますが。

しかし、法をいつまでも、実態に果たして合っているかどうか疑問視するようなことは、地方自治で議論した上で、上のほうに——政府とかということになりますけれども、請願的な手続をなさるべきではないかと思うんです。

消防団の存続自体、私はもう廃止にしてもいいんじゃないかと思えます。現在、今までに消防団として多大な労力、そういったことをやっていた、いただいた方には敬意を表しますけれども、ただ、地域で消防団、青年団、厳しい青年団といいますか、そういったものがずっと続いているがゆえに、地元を離れてしまう若者、また一旦帰ってきても、それを苦にして、また出て行ってしまいます。

実際、私の松野の数人の、20歳前後のお子さんを持つ御婦人が「ああいうのがあるから帰ってこないんだよ」、そういう声も聞いております。

それであえて、私ちょっと今回言ってみたくなんですけれども、法律というのは、やっぱり時代に即したものでない限り、有効性というか、感じられないんですね、私は。私のほうで、ちょっと聞いていただければなというようなことでの発言という形にさせていただきます。

今日はいろいろと戸惑い、初めに申し上げましたけれども、初めてでしたので、不慣れで、御迷惑かけたかもしれませんが、ありがとうございました。今後ともよろしく願います。以上です。終わります。

○議長（末吉定夫君） これをもって、岩瀬清議員の一般質問を終わります。

午後2時10分まで休憩します。

午後2時01分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、寺尾重雄議員の登壇を許します。寺尾重雄議員。

[13番 寺尾重雄君登壇]

○13番（寺尾重雄君） 御指名ですので、一般質問をやらさせていただきます。

市長の政治姿勢及び勝浦市総合計画（案）について。

照川市長就任から3か月がたち、市長就任時の所信表明で勝浦市政への取組として掲げた基本方針についてお伺いいたします。

令和5年度から16年度までを目標とする新たな総合計画の基本構想をもとに、「安心して産み、育み、暮らせる環境」を目指し、「子ども・若者・高齢者、誰もが元気に暮らせるまちづくり」を推し進め、3つの視点を重視した施策に取り組んでいくとあります。

中を言いますと、「子どもたちの未来を拓く」「豊かな自然を生かす」「住みよさを実感できる」。

それに伴い、市長は「箱ものに関しては慎重に」と言われますが、経済的に活動をするためには、最小限のものは必要と思いますが、どうお考えでしょうか。

また、「人づくりへの投入は大胆に」ですが、具体的にはどのような対策でしょうか、お伺いいたします。

以上、公約について2点、市長の箱ものに関する慎重、そして人づくりに投入する大胆、この辺をお伺いしておきたいと思えます。

そして、2番目といたしまして、勝浦市総合計画・前期基本計画・実施計画（案）より、何点かこの項目はあるんですけど、聞いたら切りもない。一応、総体的には基本計画、その中で高齢者の福祉の充実、2-3、4-1、農林水産業の振興策。4-2、農林水産業で今、言いましたけど、農林業の振興。そして、4-2が水産業の振興について。4-3、ビジネス支援。4-4、観光の振興について。5-6、生活基盤の整備、以上についての内容をお伺いしながら、総合計画について質問いたします。

以上もちまして、登壇での質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの寺尾議員の一般質問にお答えします。

初めに、市長の政治姿勢及び総合計画案について、まず、「箱ものに関しては慎重に」という考えであります。この趣旨は、公共施設を新たに設置する際には、まずは既存施設の活用を検討することが必要であると申し上げたところであり、新たな整備を一切行わないと申し上げたものではございません。

また、持続可能な市政を運営する上で、次世代の負担を考慮することは大変重要であり、箱もの建設による過度な負担が財政状況を圧迫すること、これを回避すべきと考えております。

したがって、新たな施設の整備については、緊急度、優先度といった要件の整理、市民意見の把握、建設費に維持管理費を加えたトータルコストによる費用対効果など、総合的に勘案した上で、事業化する必要があると考えております。

次に、「人づくりへの投入は大胆に」との考え方でありますが、私は「まちづくりは、人づくりから」という考え方を市政に反映すべきと考えております。

優しく心豊かな子どもを育てることが、将来「子どもから老人まで、安心して心豊かに暮らせるまちづくり」につながるという考え方です。

これと併せ、郷土愛を育むことも大変重要です。

これらを踏まえ、私は、環境づくりも含めて、人を育てる施策には、必要となる「人・物・金」について積極的に措置し、施策を推進してまいります。

次に、勝浦市総合計画・前期基本計画・実施計画（案）についてお答えします。

まず、高齢者福祉の充実についてですが、高齢者が生きがいを持って、長く健康を維持する

ことができ、支援が必要になった際にも、医療・介護・生活支援に関わる充実したサービスの提供を受けることができるまちを目指し、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進など、4つの施策の展開に敬老事業、高齢者入湯料助成などの30の事業の実施を予定しています。

次に、農林業の振興についてですが、良好な生産基盤が整備されるなか、意欲のある農業経営者のもとで、生産性の高い農林業が展開されるとともに、多くの人に消費される農作物が生産されるまちを目指し、農林業の担い手の確保・育成と経営基盤の強化など、6つの施策の展開に青年就農給付金事業、県営ほ場整備事業などの15の事業の実施を予定しております。

次に、水産業の振興についてですが、安定した経営基盤と良好な漁業環境に支えられ、付加価値が高く、持続可能な産業として水産業の活気があふれるまちを目指し、水産業の担い手の確保・育成と経営基盤の強化など、4つの施策の展開に漁獲共済事業、水産基盤施設ストックマネジメント事業などの18の事業の実施を予定しています。

次に、ビジネス支援の推進についてですが、安定した経営基盤を有する商工業者と魅力的な商店街が、時代や消費者のニーズに対応したサービスを提供する、にぎわいと活力にあふれたまちを目指し、商工業の経営基盤の強化など、3つの施策の展開に経営近代化融資事業、地域総合振興事業などの11の事業の実施を予定しています。

次に、観光の振興についてですが、DMOを中心とした地域連携体制のもとで、海や食などの本市の地域資源が十分に活かされた観光地づくりが進み、多くの観光客でにぎわう、経済が活性化するまちを目指し、観光資源の開発・強化など、3つの施策の展開に、かつうらビッグひな祭り開催事業、朝市活性化事業などの12の事業の実施を予定しています。

次に、生活基盤の整備についてですが、安全な水と災害に強い住宅が確保され、快適な生活環境のなかで安心して暮らせるまちを目指し、安全で安定した水道水の供給など、3つの施策の展開に夷隅地域水道統合広域化の推進、河川浄化対策事業などの15の事業の実施を予定しております。

以上で、寺尾議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） まず、私のほうから順番で。建物は市長いわく、当然のことながら慎重に、そして既存建物をどう。ただ、未来の子どもたちに負のものをどう残すかというのは、どのように考えて負なのか。それを考えたときに、つくっていく上でも、負なのかと考えたときはそうであっても、その一歩先を見たときに、これが負であるのか。プラスであるのか。未来の子どもで、二言目には箱もの、箱ものって、私はその道にいる人間ですから、箱ものがね。昔、オットなんか捕まえて箱の中へ入れていましたけど。箱もののどこが悪いのか、私は分からない。

ただ、はっきり言って、庁内で、このまちのまちづくりとして、どこでもそうですよ。店を構えるにしても、その店をまず投資し、そしてそのリターンを求め、そこに市民の安全・安心、そして生活の向上、するべき。市長はそこで、市民の生活は守らなければいけないということで大きく掲げている問題は、市長公約でも勝浦市を変えるんだと、当時、受かったときには。そういう意味からも、今の話からいくと、私は、当然もっと市長の考えを庁内で皆さんに共有しながら進めてもらえないかと。

そこで、やっぱり箱ものの中で、この施策の中にもあるように勝中の改修工事、ある意味で

はもう古いんだと。あれは耐震をいつやったのか。教育課長なのか、教育長なのか。つい最近の中で、それなりの強度を調べて、今年中に。先ほど来から一般質問で皆さんが質疑している中で、勝中も確かに一つしかない学校。その中で当然、耐震をやって、国の方針、そして県の方針の中で、勝浦市はそれで耐震をやられた。そこに強度の問題がどう違う。あの生コンというのは私、39年オリンピックの年の40年には、あの学校は開校しています。私は1年生で、あそこへ入っています。

その中で、あの建物は確かに今の生コンと違って、手打ちのコンクリートです。業者名まで知っています。ただ、それは耐震診断の上で当然チェックされ、そして耐震をかけたものが、何年の補強なのか。新たにそこに経費をかけてチェックするという意味が分からない。

そこで、市長に答えろといっても分からないでしょうから、教育関係で、いつ耐震をやって、その強度、あるいは耐震の、クリアされていると思うんです、強度の。その辺の話というのはどうなっていますか。お答え願います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。勝浦中学校は旧耐震基準ということで、その後、ちょっと何年というのは定かではないですが、耐震対応をしておるのは間違いありません。以上であります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 確かに課長もそこまで、私も言ってもないから、調べもしてないんだろうけど。いや、つい最近ですよ、あれやられたのは。何年でもないですよ。8年ぐらいかな。そのくらいで、また強度を調べて、それをやるというのはちょっと、私には理解できない。

何のための耐震かけて、あれも耐震して、当然、耐震診断して耐震設計と、また耐震工事をして、お金かけてやられているものが、何が強度が悪いのか。そのときの業者の問題になりますよ。そのときの設計の問題にもなりますよ。

そういう意味で、その辺は今後、市長の答弁の中では、今までの一般質問で、それを再度この年度内、来年にやるとかと言われましたけども、その辺は十分検討していただかないと、それこそ市民に対する奉仕としては違うのかなと思います。

そして、2番目の人づくり、これはいつの時代も大事ですよ。私も部原で育って、部原の江澤家は豊浜小学校まで寄附し、人が足りないときには皆さん集めて、そして、ほとんどの地主の土地は江澤家の土地ですよ。名前まで言わないけど。そこまで人づくりをしているんですけどね。また、私もよく分からないけど、吉田松陰とか上の人たちはいろんな人をね。松下幸之助にしたって松下政経塾で何年やっている。人づくりはしている。稲盛和夫さんだって、みんなの人づくりというのは、上、トップに立つ人間は当然のこと。

ただ、議会でも教育の問題で、当然、基礎的な教育というのは必要なんですけど、それよりも、人としてどう生きるか。どう生きてもらいたい。そういう意味で、市長も、私の言わんとしていることは分かってくれると私は理解しているんですけど。そして私も今、前の教育課長のときに、吉野さんのときから、通信教育に1人上げ、今も1人上げて。そして、その子には、学校の勉強はもう出席しなさい。卒業しないことにいけないと。ただ、仕事の関係でも、1足す1は2じゃないんだよということで、いろんな面で教える。そういう意味の教育の方法ね。教育者にこんな、皆さん並べて、私が言うべきじゃないけど。

人の育て方は要するに昔から、日本の教育なんていうのは100年ぐらいしかなくてない。たまた私の知り合った、別荘をつくった渋谷教育学園幕張の英語教師の主任でイトウセイシロウという人は、外国というのはいま昔から、日本よりも昔から、この子に合ったものはパン屋でも——そば屋はないだろうけど。そういう面で、この子にはこれが一番いいんだよという指導をして、やっているんだということを、その家をつくったときに私は教わりました。

そういう意味で、一律、官僚——官僚の人もいますけど、一律、官僚になって、官僚の人が偉いって話でもないだろうし。そういうことの頭のよさの問題よりも、社会にあれですよ。今、私も仕事をしていて、この後、農業の問題、水産業の問題で再度言わせてもらいますけど、日本人がいかに働かないか。そういう中で外国、要するにフィリピンですよ。もう日本人以上に本当、働きます。また、こっちの言っていることも理解。彼たちはやっぱり死ぬ気で、その仕事に、鉄骨やるですよ、鉄骨屋ですので。勝浦市にも、水産加工に勤めている人間でいるんでしょうけど。そういう意味から考えても、まさに生きる上でどうするか。はっきり言ってそうです。

それで、仮枠といってコンクリートに、枠を入れてコンクリートを流す。その枠を剥がすですね。女社長、26歳ですよ。ばらしたときにパイプ2本ずつ、昔のね、うちのおふくろなんか、1本下げられたか知らないけど、昔の人間だったらやったでしょうけど。そのように社会に、どう生きるかの話で。その辺の我慢とか、今の教育で足りないとか足りるとかいろんな話もあるでしょうけどね。教育論を話したって。ただ、生き方として、そういうものの考えが持ってもらいたいと思うだけです。

いや、そりゃ偉くなる人はいいですよ。ただ、こういう言い方してはね。下層で生きている人たちは、どれだけ一生懸命働いて、自分の生活を守っていくかで。確かに米100俵の上杉鷹山だか、何だか知らないけど、米100俵とかね。確かにビートたけしだって、ペンキ屋の。兄貴は大学教授まで行くんでしょうけど、ペンキ屋でね。親は学校へ行きなさいといって教育。それは教育の課程というのは、各家庭でするんでしょうけど。また、そこに行政も多少携わっても、いいのかなとは思いますが、行政が一貫する教育が果たしてどうなのかって私は思うだけであって。

そういう意味を踏まえて、家庭がその子に対する思い。昔、我々の先輩なんてあれですよ、学校にも行けない。先生は学校へ上げて、高校へ上げてくれと。それでも、漁師町ですから、親は漁師にさせましたよ。それはつらいものがあるんでしょうけど、そういう。そりゃ市長も甚照丸の娘でしょうから、当然、その辺の話は分かるんでしょうけども。そういう意味の家庭というのがあるのかなと思っている。

そこで、言いたいことを言って、じゃ何を回答に得るかといっても、これはできないんですけど。一応、考え方として、そういう考えでお願いしながら、教育というものを、人づくりというもの、そして、大人になっても、人づくりができない人間はできないし、私でさえ、自分がそうか分からないですけどね。うちへ来ているのなんか、ちゃんと16歳、17歳か。挨拶して、それで学校に行った次の日は、「明日どこへ行きますか」って電話くれる。やっぱりその辺、大したものだなんて思います。褒めてみせじゃない、山本五十六じゃないけど、やってみせじゃないけどね。

○議長（末吉定夫君） 寺尾議員に申し上げます。

○13番（寺尾重雄君） はいはい、分かりました。

そこで、基本計画において、高齢者の、先ほど市長はこの基本計画の実施計画の内容の頭を……。暑くなっちゃった。議長、脱いでいいですか。

○議長（末吉定夫君） どうぞ。

○13番（寺尾重雄君） そこで、あれ、確かに高齢者の福祉の充実も幾つかのここに、ここに全部、頭にあります。

しかし、市長も自分の選挙でもあれ、私もある人間の選挙を応援しながら、ほとんどの人間も、あのときにハヤシがなくなり、ベイシアしかない。そういう意味で、実際もう買物、この内容というのは、前期の22年までの基本計画・総合計画にも、大体は載っているんですね。どこのコンサルタントがつくって、どうしたのか知らないけど。

そこで1点は、高齢者の買物に対する、さんざん今回の議会でも出ているんでしょうけど、これは、私的に思うには、スクールバス等の問題も、前回の議員の方も質問していた問題ありますけど、前からスクールバスの問題。そういう面で、巡回バスも私はあれ、藤平市政から8年もかけて、下に回すことできたんだけど。それよりも、小さな五、六人乗りのバスが観光と、そして買物ができる。デマンドタクシーでやる話よりも、タクシー会社のためにそれをやるよりも、ある程度は雇用を出しながら、二種を持っている人間が、小さなバスで、観光地と、そして買物バスの提供ができれば、その辺の経済効果、経済を計算しながら、その辺の問題はどうなのか、それを質問いたします。市長に。検討課題。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） デマンドと、そしてミニバスですね。この考え方、これは今、協議をし始めました。なるべく小回りできるようなところで、これから整えてまいりたいという気持ちがあります。

あと、前段で話しました買物困難、これは移動スーパー等、早急にそういうところを対処していきたい。そして買物困難、何とかしたい。それから観光面でのこのミニバスみたいなものができれば、本当に幸いだというふうに思って、そこを目がけて頑張ってまいります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 分かりました。当然、市長も考えての話では思うんですけど。ただ、私もその辺を確認したい話でありました。

そして、これ農林と水産をちょっと一緒に、4-1、4-2で分けてあるんですけど、農林と水産を一緒にちょっとやりたいなと思うんです。

まず、農林に関しては先ほど来、昨日から興津地区は20アール、そして総野地区は50アールですか。そういう耕作の話もあるんですけど、農業をやるに当たって。それは、どこまでが採算生産ベースになるのか。そして、はっきり言って、耕作する農地は年々々々減っていく。何回も議会でも質問でも出ていますけど、ほかの人とか。要は付加価値の問題をといっても、じゃ勝浦で何作っているのか。私の知っているハスト、あとナガイモと、やっている人間からナガイモ買ったりしていますけど。それはそれとして、やっぱり付加価値の問題と、あと生産者の担い手。これ漁業においても、本当に生産者の担い手ないし、毎年同じようなことがここに書かれている。ぜひ、今の照川市長になって、この辺を変えながら、自分の勝浦に思いを寄せるのであれば、その辺を変えたいといっていたらいいと思う。

そこで、私、ちょっと大綱のほうにあれして。それは、軽井沢の近くに8年、9年前、仕事に行ったときも、もうあそこはレタスを年間4回つくっています。外国人が作っています。そういう意味で、生産ベースして、その辺の高収入なのか低収入なのかは、収入をどうするか。その辺の確保というのが、勝浦で、その辺をちゃんとに農業委員会とか農業をやる人、またほかから受け入れる人をですね。20何億もふるさと納税あるんですが、将来を見越して投資をして、定住をして、そして国から交付税措置とかいろんな面で、その辺を勝浦から発信し、よそがやって、私は二番煎じというのは嫌いですから。いつも一番でなければいけない。学校の点数は一番じゃなかった……。それはともかく、一番煎じでいくべきだと思うんですよ。それには十分検討し、やっていただく。

だから、外国人を入れて。先ほども言ったように、変な話、働かない。汗は流さない。そういう状態で、日本の農業の自給率は上がりようがないし、世界的にもこの前、NHKでもやっていたよ。もう本当に世界的な危機状態、今のエネルギー問題もそうか分からないけど、食料自体がそういうのであれば、少しずつでも、急にそれを上げるんじゃなく、その施策を勝浦はこうしていくんだよという、近隣市町村でもやってもらいたいし、そのほうが市長としても、生きがいとしても格好いいと思いますので。さんざん今までもこの質問の中で、皆さん農業の件をさんざん言われていましたから、その辺どう思うか、御回答、願います。外国人を入れるか入れないかですね。その辺を検討していくのか。検討じゃなく、進めるのか、その辺をね。水産業に関してもそうです。

水産業に対しては常にこれ、養殖とか輪採とかいって、今回、水産課長からも聞いていますけど、輪採やっていて、アワビが11キロしか採れない。その施策はまた研究され、どのような方向でどうするかというのは、やるんでしょうけどね。1基1,200万ぐらいであれば、漁業者とあれして、基幹産業であるのであれば、1億で10基、入れて、どうなんだという。共有して、みんな……。要するに静岡のほうも、港がよくても、船がもういなくなっちゃっているんですよ。勝浦も漁がとれなければ、ここで水産業やる方もおんどしようけどね。やっぱり勝浦だって、だんだん漁業者もいない。農業にしてもそう、漁業者にしても。そういう面で、食べる施策を展開し、アワビとかをもう思い切ってやってほしいなど。貸付けにするのか、勝浦市が投入するのかですね。そういう言い方ないでしょうけど、1億や2億の話の話じゃないと思うんですよ。民間の仕事だって、何千万円入れて失敗しちゃうか分からないですけど、勝浦市もちゃんと考えて、その辺をできないのかという問題で、御答弁願います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 農水の担い手、この問題については本当に深いものがあり、この前も、日中に休耕田を見て回り、そして夜、担い手対策についての会議を開いたところであります。

農業も水産業も、担い手なくして、未来の展望はありません。この面について、地域の人たちの御意見と、まずは私自身が現状を把握するところであるというふうに感じております。

若者から高齢者まで、生き生きと働ける環境、これは外国人も日本人も関係ございません。誰もが目的を持ち、自分の生活を豊かにしていく。これらを目指して就労、そして様々な点でのネットワークを組めるといいなというふうに思っております。

アワビのことが出ましたが、アワビは60年前、勝浦市で初めて日本初のふ化、成功しました。そこから、今は千倉で購入をしているという状況を聞きました。そのときに鶴原で研修に励ん

でいたのが、千倉の方々です。

こういうふうには何かしら、その問題に対して、経緯は必ずあるはずですよ。そこいら辺を私は見てとり、どのようにしたら、この水産業が廃れずに済むのか。担い手が1人でも2人でも増えるのか。このことは大きな課題として進めていくつもりです。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 確かにアワビの種苗については、猿田市政のときに、勝浦の虫浦の勝浦の土地につくって、雇用創出。だから、その辺の水産と兼ねてできるもので、市長、考えて、そこまで市長、知っているのであれば、そこに力を注ぎ込んで、金を入れて、そういう沈むものをつくったって、幾らでもない。いや幾らでもないというのは、こっちのいつもの話なんだけど。それだけの話です。そういう面でいろいろ考えてほしいなと思います。

そしていろいろある中で、ビジネス支援、次ね。ビジネス支援については観光とこれ一緒にさせてもらいますけど、確かに今このコロナの中、ホテルに泊まる人間は、高いところに安く泊まれるってんで、ホテルもホテルで使う人間いるんですけど、今、家族が民泊、これ海岸沿いであろうと、山であろうとですね。今、ある人間は布施につくっていますよ、大きなお金をかけて。あるいはこの辺でも、打ちっ放しのところが、浪花のですね。そういうところとかいろんな面で、議長のところもそうか分からない。

今、コロナの中で、これからの、昔の民宿と同じです、民宿。その民宿を、程度を上げて、旅館業法で取って、そしてその中で、お客の何とかという話もあるか分からないけど。

そういう中で、その辺の支援をして、このビジネス支援を勝浦市もあれして、やって若者を外部から呼び込んで、そこでどうできるか。私も今、だから前から言うように東浪見でやっている人間だって東京の人間ですけど、やっていますよ。しっかりと1年間で550万ぐらい稼げますよね。金の話であれば。

ただ、そういう中で、都会の人間、リモートをやりながらも、ここで民泊をやりながら、固定資産とか収入の問題で、どう上げるかを呼び込む方法というのを、市長、できないのかということで、これを市長に聞いて、ああ、そうですね。それはいいですねの話で終わっちゃうでしょうから、それは提案として、市長、考えてもらって。

そういう中でありますので、観光に関しても、そうすることによって、勝浦の商店街、観光客が来れば売れる。先ほどのミニバスの件だって、買物に行くのも、ベイシアが外部資本であれば、地元の商店街と協定を結びながら、あそこの店と。そのかわり、ある程度の値段の組織を、やっぱり統制を勝浦市がやるんじゃないですけど、協議して、年寄りが買物に行くときは、肉屋だったら由基屋、応援している人もいますね……。それよりも、そういう中でいろんな店とあれして、最悪はベイシアとか、その辺で考えてほしいという提案であります。

最後に、生活の基盤整備。確かに耐震診断とか、地震が来たら、行政は大変なわけですよ。その中でも耐震とか浄化槽の整備、入替えのですね。それが水質汚染とかいろんな問題で変わるんであれば、今の勝浦市だったら、そこに補助金を出して、その辺を改修しながら、そして、前から太陽光の話は言ってきたんですけど、行政も、この蓄電池の問題、春先には4割5分上がっちゃう電気料の問題あるんであれば、それを推奨できる。これからエネルギーの問題であれば、それをやることによって、市民の問題。だから補助金絡みの問題じゃないですよ。

そういう中で、市長、私、先ほど来、戸部議員があれしたときに、均等割の中の子どもの就

労の90万と、あと国民健康保険を1,000円下げた2,560万ですか。その辺、できないということで、市長、言われましたけどね。私、今の勝浦の財産、仮に時限的であろうと、その辺、市長やって、ふるさと納税いっぱいあるのであれば、市民に還元して、その辺のことを私はやってほしいなと思いますよ。

国民健康保険も一般会計から何億入っているか、そこまでは私も分からないけどね。その辺をやっぱり、市民の生活の安全を守るのであれば、今の照川市長だったら、分かったって言える話であるし、副市長とまたそこへいっぱい幹部の人たちと協議し、十分検討すれば、大した金じゃないのかなと思う中であって。

耐震とソーラーと、ソーラーってあれでしょう。私も、電気代上がるから自分のうちに、お金かかっても蓄電するんです、金かけて。これからの仕事って、そうだし。それは、できる人、できない人いるんですよ。それは大っぴらに物を言っていると、石投げられるから私も。ある面では行政は、その辺を推し進んでいってもらいたいなと思う中の、前回の基本条例とそんなに変わらないんですよ。いや、変わるといえば、変わってんでしょけどね。私も昨日、一夜漬けて、夜中に見ました。

時間もありますから、そういう意味で市長、答えろといっても、私も言いつ放しで申し訳ないんですけど、その辺をあれして、農業にも勝浦で、ドローンの問題がさんざん勝浦、この議会でもありましたけど、農業とか建築も今、あれですよ。建築って、土木なんかもドローンを飛ばして測量すれば、測量屋がこんなもん身につけるより早いし、そして無人で、ロボットで切らしちゃう。それは、そういう話だから。

農業、勝浦で実証実験やっているんです。去年、2回ばかり。これからの農業はスマート農業といってね。これは、ある機関からの文献なんですけど、それを読ませてもらうと、農業も、まだまだそういう担い手、そしてスマート農業、それを一歩出ないことには、旧態依然でやっていけば、どうしてもそれで終わっちゃうと思いますので、市長、その辺を十分、この基本計画・実施計画について、副市長、そして皆さん、いろんな、教育長いますけどね。そして、ほかの職員。市長はここに書いてあるんですから、あれして、職員との十分協議とか書いてあるんです、これね。新聞に出たの、それ持っていくからいいと。

それをもって、私の投げっ放しの質問で申し訳ないですけど、その思いを聞いていただきながら、少しでもできればと思いますので、よろしくお願いします。終わりです。

○議長（末吉定夫君） これをもって、寺尾重雄議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（末吉定夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
明12月9日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。
本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでございました。

午後2時55分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問